

No

メキシコ鉍工業プロジェクト 選定確認調査報告書

1994年2月

国際協力事業団

メキシコ鉍工業プロジェクト選定確認調査報告書

1994年2月

615
66
MPP

鉍調計

JR

94-095

JICA LIBRARY



1120123131

27812

メキシコ鉍工業プロジェクト

選定確認調査報告書

1994年2月

国際協力事業団

国際協力事業団

27812

目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の背景	1
3. 調査団構成	1
4. 調査日程	1
5. 調査の内容	2
6. 主要面談者	2
II. 協議の概要・結果	5
III. 総合所見	13
IV. メキシコ政治経済概況	15
1. 主要指標	15
2. 略 史	16
3. 政 治	17
4. 外 交	20
5. 経 済	24
6. 我が国との関係	32
7. 付 表	40
V. メキシコの開発戦略と工業部門への影響	48
1. メキシコの開発戦略と工業部門への影響	49
2. メキシコの経済自由化政策	50
3. メキシコ製造業の構造変化	51
4. 製造業の企業数、雇用、生産動向、輸出	52
5. メキシコの工業開発政策	56
6. 工業分野に対する政策措置	58
7. メキシコの中小工業振興策	59
8. メキシコの制度金融	63
9. 北米自由貿易協定	66
10. 自動車部品産業	71
11. メキシコ工業分野の開発調査に関する留意点	73
VI. 資料	75

1. 調査の概要

1. 調査の目的

鉱工業関係の開発計画を効率的に実施するため、関係機関との協議を通じて、優良かつ調査実施可能性の高いプロジェクトの発掘を行う。

2. 調査の背景

メキシコに対する鉱工業分野での開発調査は実施中のものも含め8件（資源開発調査は除く）であり、工業振興に係る案件は「ラグーナ地域綿繊維工業開発計画調査」のわずか1件のみである。

同国に対するプロジェクト選定確認調査は87年2月及び89年3月の2回実施されているが、調査・協議対象は鉱山開発、精錬所のF/S調査、地熱発電案件及び環境対策案件であり、工業案件については協議されていない。

また、「ラグーナ地域綿繊維工業開発計画調査」のC/Pも農業水資源省アグロインダストリー開発調整委員会であり、中小企業振興・地域振興も推進する商業工業振興省からの要請はない上に協議の実績もない模様。

メキシコは一人当たりGNPも2,870ドル（1991年）と高く、積極的に工業化を進めているが、JICAとしても開発調査で同国の工業分野振興に対する協力の可能性につき協議するため、今回の調査団を派遣することとした。

3. 調査団構成

団長・総括	永井 均	JICA 鉱工業開発調査部計画課課長代理
技術協力政策	笠尾 卓朗	外務省経済協力局開発協力課
技術協力行政	村上 樹人	通産省通商政策局技術協力課係長
工業開発計画	山下 雅弘	JICA 国際協力総合研修所国際協力専門員

4. 調査日程

- 11/29(月) 成田17:45 (JL012) ----- 17:25 メキシコシティ
- 11/30(火) JICA事務所、日本大使館表敬、外務省国際技術協力局表敬
JETRO、商工振興省 (SECOFI) 中小工業部
- 12/1 (水) 商工振興省外資部、商工振興省産業振興局、商工省規格局、エネルギー・
鉱山・国営企業省エネルギー政策局、省エネルギー委員会

4. 12/2 (木) CANACINTRA国際協力部、BANCOMEXT輸出振興部、環境庁規範局、PEMEX精製評価部
5. 12/3 (金) 自動車部品製造業組合 (INA)、開発銀行 (NAFIN)、電力庁
6. 12/4 (土) 資料整理、団内打ち合わせ
7. 12/5 (日) 資料整理、団内打ち合わせ 全国民芸品博覧会視察 (プエブラ)
8. 12/6 (月) 日系企業からヒアリング(日本商工会議所メキシコ事務所)、NAFIN JICA事務所、日本大使館報告
9. 12/7 (火) メキシコシティ 09:35 (JL011) ---
10. 12/8 (水) --- 17:20 成田

5. 調査の内容

今次調査では、工業案件 (省エネルギー計画、工業振興、環境対策) の分野を中心に、相手国の要望調査を行うとともに、関連資料・情報の収集を行う。

工業振興に関わる案件としては、工業振興計画、品質管理・標準化、中小企業育成等の開発調査案件が考えられるが、特に、自動車部品産業については、自動車組立て産業に部品を供給する中小企業が多数存在するため、工業振興計画、品質管理・標準化、中小企業育成等のテーマで開発調査が可能と考えられることから、主に自動車部品産業に関係する機関を中心に協議した。

6. 主要面談者

① Secretaría de Comercio y Fomento Industrial (SBCOFI)

• Direccion General de la Industria Mediana, Pequeña y de Desarrollo Regional

Armando Muñoz Ocariz Director

Victor L. Ortiz Alexander Secretario Particular

小山良夫 JICA専門家

• Direccion General de Normas

Rosa Eugenia Báez Puente Directora de Promocion e Informacion

Antonio López López Director de Metrología

• Direccion General de Promocion Externa

Jaime Espinosa L. Director de Promocion de Proyectos de Infraestructura

• Direccion Genenal de Fomento Industrial

Manuel Fernández Pérez Director General

② Secretaría de Energía, Minas e Industria Paraestatal (SEMIP)

• Direccion General de Politica Energetica

- | | |
|---|--|
| Carlos O. Baltazar Parrales | Director de Planeación y Evaluación |
| ③ Secretaría de Desarrollo Social (SEDESOL) | |
| Victor Hugo Paramo Figueroa | Director de Administración de la Calidad Ambiental |
| René Altamirano Pérez | Director General de Normatividad Ambiental |
| ④ Comisión Federal de Electricidad (CFE) | |
| Guillermo Guerrero Villalobos | Director General |
| Eduardo Arriola Valdes | Subdirector |
| Jorge Bastarrachea Sabido | Subdirector de Finanzas |
| ⑤ Comisión Nacional para el Ahorro de Energía (CONAE) | |
| Guillermo Fernández de la Garza | Secretario Técnico |
| Leonor Gutiérrez Marcos | Directora de Cooperación Internacional |
| Ramón Sandoval Peña | Subdirector de Estudios, Coordinación de Cogeneración |
| ⑥ Fondo para el Ahorro de Energía (FONAE) | |
| Francisco José Plata Olvera | Director General |
| ⑦ Banco Nacional de Comercio Exterior, S. N. C. (BANCOMEXT) | |
| Marco Antonio Calleja | Director of Foreign Trade Projects |
| Aurea Cornejo Brom | Gerente de Formulación y Seguimiento de Proyectos de Comercio Exterior |
| Luis Akle Fierro | Director de Promoción Sectorial y Planeación Estratégica |
| ⑧ Nacional Financiera (NAFIN) | |
| Palemón González Barraza | Deputy Chief Executive for the Promotion of Joint Ventures Far East |
| ⑨ PEMEX - Refinación | |
| Miguel Gonzalez Campos | Gerente de Evaluación de Refinación |
| Oliverio Moreno La Monte | Gerente |
| Jose Antonio Rosas J. | Coordinador Operativo |
| Gerardo Bazan N. | Subgerente de Investigación Tecnología |
| Jesus Aguirre Oste | Gerente de Planeación Estratégica |
| Emilio Melih Guerra | Subgerente |
| Victor Canto Parra | Superintendente |

- ⑩ Camara Nacional de Industria de Transformacion (CANACINTRA)
- | | |
|-----------------------------|---|
| Carlos Gonzalez Fisch | Vicepresidente de la Comisión de Crédito,
Banca y Financiamiento |
| Lorraine Marco Moulinie | Gerente de Cooperación Internacional |
| Victor M. Prudencio Vellejo | Coordinador de Proyectos Internacionales |
| Rebeca Castillo Mejia | Gerente del Consejo Coordinador de las
Industrias Metálicas |
- ⑪ Industria Nacional de Autopartes, A. C. (INA)
- | | |
|-----------------------------|---|
| Oscar Véjar de la Barrera | Director General |
| Pedro R. Rufz | Executive Vice President, Servicios
Condumex, A. S. de C. V. |
| Enrique Villaseñor Ezcurdia | Director Comercial, Sanluis Rassini |
| Ricardo A. Vidal V. | Director General, Cle vite de México,
S. A. de C. V. |
- ⑫ ジェトロ・メキシコセンター
- | | |
|-------|----|
| 沖野英明 | 所長 |
| 眞銅竜日郎 | |
| 高木繁 | |
- ⑬ 日本商工会議所メキシコ事務所
- | | |
|------|----|
| 橋爪俊彰 | 所長 |
|------|----|
- ⑭ メキシコ日本商工会議所
- | | |
|------|------|
| 加藤隆平 | 事務局長 |
|------|------|
- ⑮ 日系企業
- | | |
|-------------------|------------------------|
| 蜂谷敏郎 | メキシコ住友商事会社副社長 |
| Toshiaki Yamamoto | Selcmex S. A. de C. V. |
- ⑯ 在メキシコ日本国大使館
- | | |
|------|-------|
| 山本雅史 | 一等書記官 |
| 柳澤俊幸 | 三等書記官 |
- ⑰ JICAメキシコ事務所
- | | |
|------|----|
| 斉藤寛志 | 所長 |
| 上條哲也 | |

II. 協議の概要・結果

1. 商工振興省 (SECOFI) 中小零細企業及び地方開発局

調査団より今次調査の目的を説明したところ、次のとおり説明があった。

- (1) NAFTAにより品質管理、生産性向上の必要性が高まってきた。「メ」国としては品質管理は重要であり、政府としても支援して行かなければならない分野である。政府及び民間部門においても品質管理、生産性向上についての企業診断が行われておらず、現状分析、詳細な診断が存在しないのが実情である。

かつて「メ」全国に対しての品質管理調査を実施したが企業主の自社製品に対する品質の良否についての主観的判断をまとめた結果となり、調査結果はあいまいなものとなった。中小企業の品質管理の方法が確立されておらず、開発調査による具体的品質の診断及び診断方法の移転は重要と考える。

- (2) 中小零細企業振興の基本政策及び実施プログラムについては、91年～94年12月までの政策として①下請け組合、信用組合などを通じた企業間の組織化、②経営能力向上のための中小零細企業主に対する研修、③労働者の能力の向上、④品質管理の普及、⑤行政手続きの簡素化、⑥開発銀行による中小企業向け融資、の6つを柱とする中小零細企業近代化及び振興のためのプログラムを実施している。

政策決定は商工振興省が行うが、プログラムの実施については、同省は関係各機関をコーディネートする。

予算については、中小企業振興等に対する補助金等の支援策は無く、開発銀行による低利の融資のみである。

- (3) メ国の製造業は80%が零細企業、15%が小企業、3%が中企業、残り2%が大企業であり、①食料品・飲料、②機械金属、③縫製、④靴・皮革、その他印刷、タイル、木製家具が中小零細の企業の主なものであり、①～④の分野で全企業数の50%を占めている。JICAの開発調査として品質管理をテーマとして対象業種を選定するに当たってのプライオリティも①～④の順となる。

JICAの開発調査に関しては、中小企業の中で、どの分野を重点的に実施するかを決定しなければならず、出来るだけ早く内部でどの分野の診断強化をする必要があるかを決定する必要がある。

- (4) なお、メ国は94年12月に政権交代があるが、従来各政権毎に新政策が実施されてきたが、メ国としても政策継続の重要性が分かってきており、次期PRIの大統領候補としてサリナス大統領から指名されたコロシオ氏も政策の継続性を述べている。

2. 商工振興省外資部

- (1) メキシコに対する外国投資（特に民間投資）を促進し、産業振興を図るために、SECOFIは各セクター担当省庁（エネルギーであればSEMIPE、環境であれば環境庁）、

輸銀、開発銀行等と連携を図りつつ、外国投資の実態把握、外国企業誘致等を行っている。現政権下では、石油、電力、鉄道等政府による直接の関与が継続する戦略的あるいは優先的分野以外は市場が解放されたため、政府主導による産業振興（政府が産業政策を決定し、それに基づき政府予算で産業振興を図る措置を講じること）から民間活力を利用した産業振興に転換しており、SECOFIは、外国投資関係省庁及び機関と連携を図りつつ、外国投資（特に民間投資）を側面的に支援している。

(2) SECOFIは、メキシコ企業の近代化を図るために、外国投資を非常に期待している。特に、92年法律改正により、外資が参入出来るようになった分野である発電、エネルギーに非常に関心を有している。

また、新外資法が承認されれば（現在、工業振興委員会が法案を作成中であり、12月末には国会で承認される見通し）、更に市場が開放されることから（特に、エネルギー、農業）、メキシコ国内の市場調査を行っていききたいとのことであった。

3. 商工振興省産業振興局

(1) 産業振興局は5つの部からなり、化学薬品工業部、エレクトロニクス部、資本財及び消費財部、自動車部はそれぞれのセクターに係る諸問題を扱っており、工業振興部は自動車産業に対する規制、電子産業振興プログラム、公営企業の資機材調達、関税問題を扱っている。

(2) 今後の産業政策のポイントは、企業マインドの変革、競争力の強化である。

①企業のマインドは、現在、輸出指向ではないので、外資系企業以外は輸出を行っていない。自由貿易政策の下で、外国市場に参入するためには、先ず、企業のマインドを輸出指向に変えて行くことである。そのための方策として、企業に積極的に見本市等に参加してもらい（輸出振興局の所掌）、輸出意識を高めることが考えられる。

②現政権下では、市場開放政策を取り、競争力のないものについては輸入に転換する政策を取っているが、NAFTA発効後メキシコにおける重要産業である自動車産業の中で、特に、競争力のない中小企業である部品メーカー（500社以上存在）の存続が危ぶまれる。（組立工場は大会社であり、競争力があり心配ないとのこと）部品メーカーの育成についてはa.日本等からの進んだ技術を導入し、技術力を高めて行くこと、b.外国との合併により競争力をつけること、c.外国企業の組み立て産業から現地生産化を促進すること（外国で調達していた資機材をメキシコ国内の部品メーカーから調達させる）等が考えられる。また、現在、中小企業育成のためのテクニカルセンター構想がある。

(3) SECOFIは、自動車部品供給産業の育成計画調査に関心を有しており、JICAの開発調査の案件として検討したいとのことであった。

(4) NAFTA発効後のマキラドーラの扱いであるが（マキラドーラについては、SECOFI中小企業局が扱っている）、輸入税の観点からはインセンティブはなくなるものの、7年間は存続する。

4. 商工振興省規格局振興部

(1) SEC OF I は計量及び規格の承認を行っている。規格については、92年法改正により、民間研究機関でも承認できるようになった。ただし、SEC OF I が規格を設定し、民間研究機関は機器を測定し、規格に合致するか否か検査するものである。

計量については、規格の設定、それに係る法律及び承認をSEC OF I が行っており、実際の測定についてはCENAMが行っている。

また、SEC OF I は、SEMIP、規格国家委員会等の関係省庁・機関と規格に係る協議を行っており、当該協議で決定されたことを全国に知らせることも業務の一環として行っている。

(2) 工業製品の規格については、強制規格であるNOM、非強制で技術的管理規格であるNMXがある。NMXは工業会が自主的に規定設定するものである。

(3) NAFTA発効後の規格への影響については、NAFTAにおいては、GATTを尊重しつつ、環境・社会・人間を保護するパラメーターを設定しており、必要に応じて製品の規格を統一することも考えられており、現在米、加と調整中である。

5. 鉱山・エネルギー・国営企業省 (SEMIP)

(1) 発電に関しては、法改正(92年12月発効)により、民間企業も発電事業が実施できることとなり、政府・民間ベースで事業の実施が可能となった。

施設に関しては電力庁、民間(メ資本又は合併)が建設できることとなり、今後は民間が主体となる見込み。

(2) 発電所の建設地域、建設年度は電力庁が決定した後、入札により民間企業が具体的場所及び燃料を決定することとなる。

発電所の建設位置については、94年1月上旬に資料が発行され、また同じ時期に電力庁が購入条件を発表することとなる。

SEMIPとしては、工業廃棄物利用の発電のほか企業に自家発電も奨励していく方針で、自家発電は電力庁に売電も可能である。法律で一般消費者への配電は電力庁となっており、その購入条件も1月上旬に発表される。

(3) 現在、メリダNo. 3プロジェクトとして2基(220MWX2)の発電所計画があり、民間資本により建設させることとなるが、今回に限り、具体的建設場所、使用燃料建設計画も電力庁が決定する。

(4) 現在、消費電力は28テラWであり、10~12年後の2005年後には55~56テラWの需要量が見込まれている。この対応策として、約5テラWについては水力、地熱、原子力発電、約5テラWについては省エネ(ランプの改善、省エネ使用機器)、コージェネレーションにより、残る約17テラWについては火力発電所の増設を検討。

火力発電は、現在のところ、燃料は主にオイル、12年後は主にガスに転換を予定。

- (5) 発電による環境対策についてはSEMI Pと環境庁で排出規制スタンダードを作成中(94年5月発表予定)であり、これを基にアセスメントを実施することとなる。これは、アメリカのEPAの9.2に準拠したもので、CALV95はメキシコにとってはまだ高い基準である。

6. 省エネルギー委員会 (CONAE)

- (1) 輸銀の融資を受け600社について調査を実施することになっており、日本の技術、経験を有効に使える部門として、ライム、陶器、ガラス、製鉄がある。工業廃棄物を利用した発電は600企業において可能性があり、60以上でプロジェクトを実施中(主に5~20MW、中には100MWの企業もある)である。
- (2) 省エネセンターから送付のあったTOR案よりもう少しレベルの高いものはできないか、もう少しお互いの協力の必要性を分析する必要があるのではないかとのこと、CONAEとしては140企業についてすでに調査を実施したとのことであった。
- (3) CONAEは200項目について診断を行ったが、第1レベルは企業一般におけるオポチュニティ、第2レベルはプロセスのモデファイの可能性の調査であり、セクター別、工業の種類別にどのような技術によりどの位の省エネ効果があるかを調査した。
- (4) 世銀の融資によりメキシコ、米、ヨーロッパのコンサルタントを使って140企業の燃焼機器改修の調査を実施した。調査では設備の古さ、投資の必要性、公害調査(環境庁の依頼による)も実施しており、報告書ではそれぞれについての提案項目もある。各企業別の調査では機器改修等の投資をせずとも25~30%、産業によっては50~60%の省エネ効果を得られることが判明している。
- (5) 省エネ促進のための組織はメキシコ全土にあり、商工会議所を通して省エネが奨励されている。1994年には20のユニットができる予定。
- なお、メキシコの基本政策として省エネに対しては補助金は出ないことになっている。

7. CANACINTRA国際協力部

- (1) メ国最大の商工会議所(製造業分野)であり、国際機関あるいは外国からの協力を得て、産業振興のために品質管理研修、セミナー、見本市等を行っている。
- 特に、日本からはJODCあるいはJETROの協力を得ている。
- (2) 現政権下では、貿易開放政策を取っており、中南米に対する貿易が拡大している一方で、メキシコ企業はメキシコ市場において外国企業と競争することとなり難しい局面を迎えている(過去2年間に各企業の稼働率は40%のことであった。)
- 特に、メキシコ企業においては、①生産量が小さい、②サービス、原材料のコストが高い、(例えば、電気代は米の3ドルに対しメキシコ6ドル)③ファイナンシャルコスト(金利)が高い(大企業、輸出産業等いろいろな形態で金利は異なるが40%近く、これに対し国際レベルでは3%)、④税金が高い(アメリカ企業がアメリカに対し支払う税金

より107%高い)、⑤規制が多い(企業を設立し、活動するのに最低でも38の申請・承認手続きが必要で、輸出企業ではその2~3倍)等の問題点を抱え、今後、企業の技術力を高め、品質管理、生産性の向上を図り、競争力をつける必要がある。係る観点から、①品質管理研修等を行うことにより品質を向上させ、②税制あるいは金融上の優遇措置を図り、企業活動を支援していくこと等が必要となる。

- (3) NAFTAの影響については、現在のところ、製造業が悪影響を受けているのは繊維、機械、資本財産業で零細企業(15人以下の企業)は50%、中企業も50%打撃を受けており、打撃の比較的小さいものは家具、ガラス、食品産業等であるが、その一方でサービス、観光、建設は活動が拡大している。

メキシコ政府内で、今後の対応策を検討しているが、NAFTA発効後は、メキシコ企業の競争力をつけることが喫緊の課題である。

8. BANCOMEXT

- (1) メキシコ政府の政策に基づき、貿易金融及び保証(民間銀行に対する)を行っており、現在海外に28のオフィスがある。

産業界に対するさまざまな融資プログラムがあり、例えば自動車部品メーカーの海外進出(ブラジル等)を支援している。

- (2) 現政権下では、自由貿易であることから、競争力のないメキシコ企業、特に、中小企業を支援していくために、外国からの技術導入を図る必要があると考えられる。特に、電子産業、自動車産業、食品加工業、プラスチック産業の分野であり、日本からは特に標準化・品質管理の面で協力を必要としている。

- (3) 工業標準化に係る情報を企業に提供するデザインセンターを来年6月に創設するとともに専門家の育成・融資の運用を図っていくとのことであった。

9. 環境庁大気規範局(INE)

- (1) メキシコシティにおける環境対策については、4年前から大規模プロジェクトを実施中であり、現在は90年10月作成の大気汚染対策統合プログラムを実施中である。

環境対策は、①INEによる政策の策定(法律、規則等)、②環境監視庁による環境監視)の2本立てによっているが、統合プログラムが終了する見込みはないとのこと。

調査団より地方都市での工業開発等による公害問題の発生等につき質したところ、特にそのような状況にはないとのことであった。

- (2) 汚染の発生源は①燃料②交通③工場、の3つであり、特にメキシコシティでは車が70%、工場15%、その他15%が家庭等からによるものとのこと、火力発電所では操業時間の94%は天然ガスを使用している。

また、ディーゼル油についても92年11月からS分2%の重油から0.05%の低硫黄重油を販売しているとのこと。

(3) 公害対策設備設置義務に対しての融資ではNAFINから生産工程の改善を目的に上限のない融資制度があり、工場の移転、これに伴う従業員の住宅移転、機械の購入等がある、1986、87年からメキシコ全土の企業に対し公害対策設備設置義務を課しており、工業廃棄物の危険物は原産地へ戻すこととし、廃水も処理している。

(4) アメリカの環境保護委員会とは1983年以来コンタクトを取っており、ラパス協定を締結している。

アメリカ、メキシコの両国に関する問題については第1段階として現在6つのプロジェクトを実施中であり、独、日、米の技術者の支援を受けている。(日本はJICAの長期派遣専門家)

第2段階として国境付近統合プログラムを実施中であり、飲料水、住宅地域、植林地帯の保護を目的とし、1992年4月からは生活排水の下水処理場を実施している。

1992～1994年までの両国の投資はメキシコ側が4億1千万ドル、米国側が2億ドル。

(5) NAFTAの補完協定による変更については、現在の協定で次のように定められており、変更の予定はないとのことであった。

- ①環境に関する基本政策は各国で規制
- ②各国は自国の予算に見合った解決策を実施
- ③名誉委員会を作成し、各国の履行状況をフォロー

10. PEMEX

調査団より訪問の目的を説明したところ、先方より、製油所の省エネルギー調査と近代化について要望が出された。

(1) 近代化調査と省エネルギーとの優先度を確認したところ、近代化に優先度を置くとのことであったが、省エネルギー調査の希望も強く、また、石油精製についてはPEMEXが国営公社として一元的に運営管理していることもあり、調査結果の有効性は大きいものと判断されることから、近代化計画の調査項目として省エネルギーも入れることとした。

(2) 先方の近代化に対する関心項目は、①製油所の設備②熱交換設備③エスティレーション④省エネ⑤プロダクト・ストラクチュア⑥建設資材、であり、主たる目的は効率性の向上であり、特に生産能力に比し現在の生産量が低減しているということではなく、具体的数字の提示はなかったが、PEMEX社の製油所と同程度のアメリカのバイセプター社との生産性を比較したソロモン社の評価調査結果に基づくものとのことであった。

なお、PEMEXの民営化の見通しについては先方より民営化はないとのことであった。

11. 自動車部品工業会 (INA)

(1) メキシコの自動車部品産業界は約500社あり、20万人が雇用されている。約120

社がINAに加盟しており、その30%が大企業、70%が中小企業、小企業は1~2社が加盟している。その他、INAに加盟していない企業が約350社あり、5~15%が大企業、残りが小企業と見られる。

INAのサービスとしては、加盟企業と外国企業とが合併可能なように仲介の場を提供する外、養成、研修のスキームを作りつつある。一つは、①経営者レベルを対象（モンテレイ工科大学）②作業対象（文部省技術学校の協力を得たい）

(2) INA会員の70%が品質による何らかの賞を受けたことがあるが、それ以外の350社のうち、そのわずかしが組立会社から表彰されていないことからわかるように問題は多岐に亘っている。共通の傾向として、会社規模が小さくなればなるほど生産工程の品質管理が悪くなると共に、経営能力も低くなる。反対に大きくなればなるほど問題がある。それは技術の問題であり、メキシコには国家規格がないことによる。

(3) 自動車産業界にあっては、大企業のグループはTQC、国際価格競争、品質でも問題はないが、中企業のグループは発展が遅れており、この原因は国家規格による品質管理がないのが原因と考えられる。零細・小企業はNAFTA後存在できるのか危ぶまれ、スケール経済、価格によりアメリカ、カナダの企業にそのシェアを奪われるものと思われる。

(4) 自動車部品の生産の80%はINA加盟社であり、20%は残りの350社が生産し、うち3~4社が組立工場へ供給するのみで、残りはスペアマーケットへ供給されている。

近年、自動車生産台数が増えたが、輸入に頼っていることはなく、輸出を盛んに行っている。NAFTAにより、零細企業は10年後ではなく、2~3年後からつぶれていくのではないか。TQCは必要項目であるが、それが実施できない企業は全国的につぶれていくのではないか。

なお、SECOFIにおけるJICA提案の協力を日本側に要請するよう働きかけたいとのことであった。

12. NAFIN

(1) NAFINにおいては、強化プログラムの名のもとに中小企業に対する振興策として1) ニーズに対応した研修として①品質②生産 ③経営に関する研修を実施しており、また、2) 融資の面では ①近代化②新技術、機械の導入③輸出振興④国際化への対応、のための融資を実行している。JICAの技術協力としては電子、自動車部品、プラスチック、食料品、繊維縫製の分野が適していると考えられる。

(2) NAFINとBANCOMEXTの業務内容の違いは、NAFINは輸出企業又は外資導入の他すべてのメキシコ企業に対し融資を行うことで、94年末までに45万社を対象とし、NAFIN自身が投資主体となることが可能であり、輸出か国内向けかを問わないのに対し、BANCOMEXTは輸出振興用として設立され、外資導入を目的とし、94年まで5万社を対象としている。外国から投資が来る時は、メキシコ企業への融資を対

象とし、輸出向けか否かが融資の条件である。

- (3) NAFINはSECOFIの中小企業振興政策と大蔵省の融資政策を受けて実施しているが、NAFINは94年までに、融資を通じて50万社とコンタクトを取ることとなっており、多くの商工会議所、INAとも深い関係を持っており、メキシコ全国に情報を流すツールを持っている。

13. 電力庁

調査団訪問の目的を説明したところ、先方ゲレロ長官の発言概要次のとおり。

環境問題で何か案件があるのではないか。環境対策については電力庁も公社内の基準、規範を定めているが、法律に従ったものである。燃料に関する新政策でコスト、規範に合った燃料の使用が必要となり、この分野での調査が対象となるのでは。その他、電力庁の調査部との協力も可能ではないか、との考えを示すとともに、担当者に要請するよう指示する、JICA事務所と調整を取りたいとのことであった。

また、今年度終了したマサテベック水力発電所改修計画調査の今後の予定を質したところ、現在、報告書の内容を分析中であり、その結果を受けて対応することになる、とのことであった。

III. 総合所見

(1) 今回の調査は、工業分野からの新たな開発調査の案件発掘を目的としたものであった。

商工振興省（SECOFI）では、同省をカウンターパート機関として開発調査を実施した前例が無いばかりか、開発調査要請がなされたこともないことから、工業担当次官に属する各局を訪問した。

また、メキシコにおいては、大統領の任期は1期6年で再任が認められないため、政権交代毎の政策変更と共に、各省庁の幹部が交代するため、今回の調査団の訪問の主旨が継続して今後の行政に反映されるよう、政策の実施に当たっている金融機関と民間製造業組合等も訪問した。

(2) この結果、メキシコ側から2～3件の調査要請が出されるものと思われる。案件名としては、

①中小企業における工業標準化・品質管理計画（SECOFI中小零細企業及び地方開発局）

②自動車部品産業育成策又は同産業を対象とした工業標準化・品質管理計画（SECOFI産業振興局）

③製油所近代化調査（PEMEX）

の3件であるが、①及び②の案件は、調査対象業種に相違はあるものの、中小企業を対象とした工業標準化・品質管理計画が主な調査内容であり、何れの局もSECOFIの工業担当次官に属するものであり、個別に要請が出されるか、一本化されて要請が出されるものと考えられる。

この他に電力庁においても長官から、各担当部長宛に調査実施可能な案件につき要請するよう指示する旨の発言があったことから、今後要請が出されることも考えられる。

(3) メキシコは現在、貿易の自由化を実施しているところであるが、これに伴い、各中小企業とも少なからずの打撃を受けており、その主たる原因は、従来、国内マーケットのみを対象とする傾向があり、国際競争に耐え得る品質管理の重要性の認識にかけるきらいがあった、今後、国際マーケットを視野に入れた場合、品質管理がより重要となり、既に工業標準化・品質管理のセミナー等を開催しているが、まだ不十分であるとのことであった。

従って、今回SECOFIから要望のあった前記①、②の案件は、妥当な要請内容と言えよう。

(4) SECOFIは、政策決定と実施のためのコーディネートはするが、その実施にはNAFIN、BANCOMEXT等が当たっている。

従って、今後、本格調査が実施される場合は、これらの機関をカウンターパート機関の一員として参加させるだけでなく、政権交代に伴う政策の変更も考慮に入れてINAやCANACINTRAも参加させる必要があるだろう。すでに、INAからは、どの機関が参加すべきか、具体名が挙げられる等、調査実施への期待が強かった。

更に、今後、本格調査が進捗し、一步進めた協力（例えば、プロ技）をも考えた場合、自動車部品産業を抱え、なおかつ、資金的にも協力を得られる可能性のある州政府を参加させる仕組みを考える必要がある。

- (5) P E M E Xからの要請の「製油所の近代化」は、当初先方から省エネ調査にも強い要望があったことから、近代化調査の一項目として、省エネも取り上げることにした。

効率性向上を目的とした本案件は、貿易収支の赤字が続く同国にとって、1992年の全輸出額の17.6%と重要な外貨収入源である石油部門に対する協力、かつまた、国営企業として石油部門全体を管理するP E M E Xに対する協力は意義のあるものと思料される。

- (6) 先方からは、生産性向上を目的とした要望ではあるが、P E M E X製油所の3か所が公害問題で閉鎖に追い込まれていることから、調査項目として環境対策を調査項目に加える必要があると思われる。

なお、調査実施後の資金手当てについては確認の必要がある。

- (7) メキシコシティから約130kmの距離にあるプエブラ州の州都プエブラ市において、メキシコで初めての全国的規模の民芸品博覧会がS E C O F I、B A N C O M E X T、N A F I N他の機関の主催で開催され多数の観客を集めていた。優秀作品にはそれぞれ賞金並びに賞状が授与され、その表彰式にS O C O F I大臣が出席するとのことであり、少しずつではあるが、国内の中小零細企業に対する現実的なプログラムが実施されたことは、今後のメキシコの産業振興にとって明るい材料である。

IV. メキシコ政治経済概況

1. 主要指標

- (1) 正式名 メキシコ合衆国 (Los Estados Unidos Mexicanos)
(注: 現在国名をMEXICOに変更する動きがある)
- (2) 独立 1821年9月27日 (但し国祭日は9月16日)
- (3) 政体 立憲民主制による連邦共和国
- (4) 元首 大統領 (カルロス・サリーナス・デ・ゴルタリ)
- (5) 首府 メキシコ市 (人口約824万人) (1990年センサス)
- (6) 面積 197.3万平方キロ (日本の5倍強)
(領海12海里、経済水域200海里)
- (7) 人口 8,125万人 (1990年センサス)
- (8) 宗教 自由 (但し、カトリックが圧倒的で9割を超える)
- (9) 公用語 スペイン語 (原住民語が60程あり)
- (10) 主要経済指標
 - (イ) 国内総生産 (GDP) (1992年) 1兆182億新ペソ (約3,291億ドル)
 - (ロ) 一人当たりGDP (1992年) 3,893ドル
 - (ハ) 実質経済成長率 (92年) 2.6%
 - (ニ) 予算規模 (1993年当初予算歳出) 約2,755億新ペソ (約890億ドル)
 - (ホ) 貿易 輸出 (1992年、FOB) 462億ドル
輸入 (1992年、FOB) 621億ドル
主要輸出品 原油、工業製品 (自動車及び同部品、機械類)、農水産品 (コーヒー、トマト、えび)、石油関連製品
 - (ヘ) 外貨準備高 (1993年10月末) 230億ドル
 - (ト) 対外債務残高 (1993年6月末) 1,202億ドル
(公的債務789億ドル)
 - (チ) 通貨 新ペソ 1993年11月30日現在
1ドル=銀行自由レート 売り3.3176新ペソ
買い3.0562新ペソ
(注) 1新ペソ=1,000ペソ

2. 略史

○原住民時代

メキシコには有史以前から幾多の民族が独自の文化を持って栄えてきたが、オルメカ紀元2～3世紀頃から15世紀にわたり南部で高い文明を築いた新旧両マヤ帝国、中央高原において紀元前3世紀から8世紀頃迄続いたテオティワカン、同じく中央高原で14世紀から強力な帝国を築いたアステカ帝国等が広く知られている。

○スペインによる征服

しかし、1519年にエルナン・コルテスの率いるスペイン人がメキシコに侵入し、1521年にはアステカ帝国は滅ぼされた。スペインはメキシコに副王を置き、ペルーのリマとともに、その新大陸統治の中心地とした。1810年から独立運動が活発化したが、常にスペイン軍の鎮圧するところとなった。1821年にスペイン軍の司令官イトゥルビデが寝返って独立運動に協力したため独立は達成されたが、イトゥルビデが強引に皇帝になるという不本意な結果に終わった。

○独立

1824年に帝政が倒れ共和国となったが、政情不安が続き、また、欧米列強の圧迫に悩み続けた。1836年にはテキサスが分離独立し、1848年には米墨戦争の結果、国土の半分近くを米国に割譲するに至った。更に、1861年には外債支払停止問題で英、仏、スペインの三国干渉を受け、1864年にはナポレオン三世の支援でオーストリアの王族マクシミリアンがメキシコ皇帝として擁立されたが3年にして滅ぼされ、メキシコは共和制に復した。

○メキシコ革命

1876年から約30年間大統領の地位にあったポルフィリオ・ディアス將軍はメキシコの近代化を図り、外資の誘致にも努めた結果、経済開発が大幅に進んだが、その独裁制に対する反対が強まり1910年に勃発した革命によりディアス政権はその翌年崩壊した。しかし、革命はなお約10年も続き、その過程において農民や労働者の地位向上等の革新的運動に発展するに至った。このメキシコ革命が今日の政情の安定したメキシコを生む基盤となったと言えよう。1917年には現行憲法が公布され、その後メキシコは、農地改革、主要産業の国有化等の国家社会主義的色彩の濃い政策を強力に推し進めた。特に1934年から1940年まで大統領であったラサロ・カルデナス大統領は、農地改革を強化するとともに、対外的にも強い態度を示し、1938年には外資によって支配されていた石油産業を国有化した。

○歴代大統領（1940年以降）

1940-46	Manuel Avila Camacho	1970-76	Luis Echeverria Alvarez
1946-52	Miguel Aleman Valdes	1976-82	Jose Lopez Portillo
1952-58	Adolfo Ruiz Cortines	1982-88	Miguel de la Madrid
1958-64	Adolfo Lopez Mateos	1988-	Carlos Salinas de Gortari
1964-70	Gustavo Diaz Ordaz		

3. 政治

(1) 政体

メキシコは、連邦共和国で、全国は31州及び1連邦区(メキシコ市)に分かれている。現行の連邦憲法は、1917年2月5日に公布されたものである。

大統領は、国家元首であると同時に行政府の長であり、三軍の総司令官を兼ねている。国民の直接選挙により選出され、任期は6年で、如何なる形でも再選は認められない。現在はサリーナス大統領(1988年12月1日就任)である。副大統領及び首相の制度はない。メキシコにおいては1920年以降クーデターによって政権交替が行われたことはなく必ず選挙を通じて行われており、中南米で最も政情の安定した国の一つと言える。政情安定の最大の理由は、強力な与党「立憲革命党(Partido Revolucionario Institucional)」の存在にあり、同党は1929年3月4日に結成されて以来現在に至るまで半世紀以上にわたり連続して歴代大統領を送り出しているほか、議会においても常時絶対多数を維持してきた。

(2) 立法

立法府たる連邦議会は2院制で上院と下院からなり、議員の連続再選は認められない。上下両院において与党の立憲革命党(PRI)が過去半世紀にわたり絶対多数を占めている。

上院は31州及び1連邦区からそれぞれ2名が選出され、定員は64名、任期は6年で3年毎に半数が改選される。下院議員には、小選挙区議員と比例代表議員の2種類があり、任期は両方とも3年である。「選挙及び選挙機関に関する法律」によると、全500名の下院議員のうち300名が小選挙区制の下で多数決原理により選出される「当選議員」であり、残りの200名は、複数選挙区システムを通じて比例原理により選出される「政党議員」である。

与党PRIの他に政党としては、中産階級を支持基盤とする国民行動党(PAN)及び左派の民主革命党(PRD)、人民社会党(PPS)、国家再建カルデナス戦線党(PFCRN)、メキシコ真正革命党(PARM)等がある。

1991年8月の選挙ではサリーナス大統領支持の増大により与党PRIが小選挙区において圧勝し、300議席中290議席を占めた。前回選挙で躍進したPRD及び他の左派野党は議席を減少させ、右派のPANも議席を減少させた。

上院

立憲革命党(PRI)	61
民主革命党(PRD)	2
国民行動党(PAN)	1
合計	64

下院

立憲革命党(PRI)	320
国民行動党(PAN)	89
民主革命党(PRD)	41
国家革命加チス戦線(PFCRN)	23
メキシコ真正革命党(PARM)	15
人民社会党(PPS)	12
合計	500

(3) 行政

(イ) 中央行政

大統領が国の元首であり、同時に行政府の長でもある。任期は6年で如何なる理由でも再選は許されない。大統領には、法律の公布、大臣及び連邦区長官の任命、軍人、官吏の任命、軍の指揮権、条約の締結権限をはじめとする広範な権限が与えられている。

(ロ) 地方行政

全国が31州及び1連邦区(メキシコ市)に分かれ、各州はそれぞれ憲法を有し、州議会と州最高裁判所がある。州議会は一院制で、州の人口により議員数もまちまちである。また、各州知事は州民の直接選挙によって選出されるが、連邦区の長官のみ大統領によって任命される。

(97年よりは大統領の任命権に一定の制約が課される)

(4) 司法

司法権は裁判所に所属する。裁判所には最高裁判所、高等裁判所及び地方裁判所がある。最高裁判所は26名の判事から成る。判事は大統領が任命し、連邦議会上院が承認する。

なお、1987年、選挙の公平及び合法性を図るために選挙訴訟裁判所を創設した。

又、墨における人権保護を目的とした国家人権委員会が創設され、勧告権限しかもたないが、一種の司法的権限を有すると考えられる。

(5) 軍事

憲法第89条により統帥権は大統領が掌握し、国防省(陸軍、空軍)と海軍省からなる。兵役は志願制と短期徴兵制の併用により、正規軍は約15万(陸11万、海3万、空1万)である。国防、海軍両省関係の歳出予算は、1993年度は67億9280万新ペソ(約22億ドル、全予算の約5.3%)である。近年では特に麻薬取締活動に力を入れている。メキシコは、米州相互援助条約(1947年9月2日調印)に加入している他、米墨との間で米墨空軍使節団協定(1947年7月5日調印)を有している。

(6) 最近の政情

(イ) 1988年7月6日の大統領選挙にPRIから立候補したサリーナス候補はデラマド

り政権の予算企画大臣であり、同政権の政策ラインを踏襲するものと見られた。しかし、PRIの非民主的体制を批判して同党を離脱し、FDNを率いて大統領に立候補したクアウテモック・カルデナス元ミチョアカン州知事(ラサロ・カルデナス元大統領の息子)が、デラマドリ政権の下での国民経済の窮乏化に対する国民の不满をてこに大きな支持を集めたため、サリーナス候補は苦戦を強いられ、50.36%という史上最低の得票率で当選した。

(ロ) サリーナス大統領は88年12月1日就任して以来、「民主主義の拡大」、「物価安定下での経済再建」及び「国民生活レベルの向上」を主な政策課題とし、憲法改正を含む選挙制度改正、債務再交渉、腐敗の是正、銀行及び国営企業の民営化等、積極的な政策を展開している。又、貧民対策として「国家連帯計画」を推進し、自ら地方に赴いて、電気、水道、電話、道路、学校建設等の工事起工式・完工式を開催し、貧民層に対する対策も行なっている。

農業改革の一環として共有入合農地(エヒード)の売却を可能とする憲法改正、従来存在を否定されてきた教会の法的地位を明確化する憲法改正を行うとともに、中学校の義務教育化を含む長期的視野に立った教育改革に積極的に取り組んできている。

(ハ) 92年11月の第4次教書において、サリーナス大統領は政治改革の必要性に言及したが、これは93年9月に、上院定数の拡大、政治資金の規制、大統領被選挙資格の緩和等、憲法改正を含む大幅な改正となって結実した。また、11月経済面で最大の課題であった北米自由貿易協定(NAFTA)が米議会を通過し、94年1月より発効することとなったことにより、今後の経済運営の大柱としてサリーナス大統領の政策路線の継続性が保証されたと言える。

(ニ) 野党PRDのカルデナス候補の選挙キャンペーンの本格化、11月のPAN党大会におけるフェルナンデス候補の選出により、NAFTAが一段落した後のメキシコ政局は次期大統領選挙に絞られた観があった。これを受け、PRIとしても党内からの早期の候補者決定を求める圧力が高まり、11月28日、全国政治評議会の場でコロシオ社会開発大臣が推薦され、12月8日の党全国大会で正式に党候補者に選出された。コロシオ候補は、「自分はサリーナス大統領を筆頭とする「改革の世代」に属しており、今後もサリーナス大統領の政策を継承し推進していく旨候補受諾演説で表明している。今後は94年8月21日の選挙に向けて、3候補のキャンペーン活動が更に活発化しよう。

4. 外交

(1) 外交の基本方針

(イ)メキシコは、その歴史上の教訓から内政不干涉、民族自決、国家主権の尊重、紛争の平和的解決、経済社会開発のための科学・技術協力の5点を外交上の基本原則（1930年代に表明されたいわゆる「エストゥラーダ主義」）として掲げ、体制の如何に拘らず全ての国と友好関係を維持・発展させることを外交の基本方針としてきている。現サリーナス政権は上記基本原則を踏まえつつ外交の多角化に努力しており、具体的な政策目標として次の6項目を掲げている。

- (i) 国家主権の保護・強化
- (ii) 開発のための協力
- (iii) 国外在住メキシコ国民の権利擁護
- (iv) 友好国及び国際機関との緊密な協力
- (v) メキシコ文化の世界への普及
- (vi) 世界におけるメキシコのイメージアップ

(ロ)デラマドリ前政権は、特にラ米・カリブ諸国との協力連帯を強調するとともに「平和と軍縮」を標榜し、86年8月に核軍縮宣言6ヵ国会議をメキシコに招致するなど、第3世界のリーダー格として独自の外交を展開した。88年12月に発足したサリーナス政権は自由世界の一員としての立場を明確にした上で、米、カナダ、ラ米・カリブ諸国等の近隣諸国との伝統的友好関係を維持するとともに、EC諸国との関係強化及び環太平洋諸国、特にわが国との協力関係の一層の強化の方向を打ち出している。（93年11月末現在、メキシコが国交を有するのは国連加盟184カ国中175カ国。サリーナス政権発足以来28カ国と新たに国交を結んでいる）

(ハ)また、サリーナス政権は、ソ連崩壊による2極構造の終焉後、世界は頻発する国内紛争、民族紛争、宗教紛争の波に襲われており、かつてない不確実性と不安が広がっているとの認識の下、かかる不安定な世界情勢の中におけるメキシコの行動規範は「自らの運命は自ら決定することを確保することである」としている。更に、経済・社会・文化面では国際的な相互依存関係が強まっているとの認識の下、国家主権の保護・強化のために、自国のアイデンティティを確認しつつ、国際社会に門戸を開いていくとの立場をとっている。

(2) 北米

(イ)メキシコにとって、隣国米国との良好な関係は経済的にも、3,000kmに及び国境を接しているという地政学的事情からも極めて需要である。サリーナス政権は91年6月より米国及びカナダと3国間で北米自由貿易協定（NAFTA）締結交渉を行い92年12月に署名を行った（93年8月には環境及び労働問題に関する補完協定の署名を行った。NAFTAは3カ国における国会での批准を了しており、94年1月1日に発効する）他、メキシコ人の米国への不法入国問題、麻薬問題、通商問題等の伝統的な懸案事項等を中心に引き続き緊密な協

議を通じ良好な関係を維持しつつ、更に成熟した関係へと発展させるよう努力している。

特に、88年末のサリーナス大統領とブッシュ大統領とのヒューストン会談において、米墨二国間の良好な関係は極めて重要であり、二国間に惹起する様々な個別問題で全体関係が損なわれてはならないとの所謂「個別問題切り離し」の原則を確認して以来、右原則が米墨二国間関係を律する大原則になっている。ブッシュ政権下においては、通算10回の首脳会談が行われるとともに両首脳の個人的信頼関係も相俟って極めて良好な関係が保たれた。この間、米軍のパナマ侵攻や、アルバレス・マチャイン事件に関する米最高裁判決、あるいは対キューバ制裁強化を目的とするトリチェリ法の制定等の度毎にメキシコは米国を非難したが、米墨間の基本的な友好関係が損なわれることはなかった。

クリントン政権の発足に際しては、サリーナス大統領はクリントン大統領の就任に先立つ93年1月8日にオースティンで会談を行い、二国間の良好な関係を維持・発展させることで合意を見ており、「個別問題切り離し」の原則についても継続が確認された。因みに、サリーナス大統領はクリントン大統領が就任前にあった最初の外国首脳であり、右をメキシコ側は米国のメキシコ重視の証左と見ている。さらに93年には12月のゴア副大統領の訪墨をはじめ米側政府要人の訪墨が相次いでいる。

尚、メキシコ政府は米国在住の約2,000万人といわれるメキシコ系住民の人権及び労働権の擁護を重要視しており51の領事館網を米国内に有している。

(ロ)カナダとの関係は44年の国交樹立以来、サリーナス政権の下で急速に関係が深まっている。90年～92年の3年間で環境、農業季節労働者、通信、領事、金融等の分野で22の協定が締結されており、92年だけを見てもカナダの対墨投資は対前年比で18%、2国間貿易は同10%増加している。

(3)ラ米諸国

ラ米諸国との関係はその地理的近接性、歴史的遺産、文化的同質性、地域的関心の共通性等から、メキシコが寄って立つべき当然の基盤であると認識している。サリーナス政権発足以来92年末までに、同地域首脳との首脳会談は45回、外相会談は150回に上り、103の協定を新たに締結しており、同地域諸国との関係はメキシコ外交の最優先事項と位置付けられている。

(イ)メキシコは民主主義、地域統合など域内の政治的・経済的共通関心事項を協議するリオ・グループ(RG。メキシコ、ヴェネズエラ、パナマ(現在資格停止中)、コロンビア、ブラジル、アルゼンティン、ペルー、ウルグアイ)の8カ国で86年に発足。現在のメンバーはニクアドル、ボリビア、パラグアイを加え11カ国)の中心メンバーである。

(ロ)メキシコは、ヴェネズエラ、コロンビアと「G3」を結成している。G3は、中米和平の促進、中米・カリブ諸国との協力関係強化のために3カ国間で協議を密にしつつ共同歩調をとることを目的としている他、3カ国間で自由貿易協定を締結すべく交渉中であったが、93年12月5日全ての交渉を了し、94年1月の署名を待つのみとなっている。

(ハ)中米諸国との関係では、国境を接している関係上グアテマラとベリーズに特別の関心を払っている。又、ニカラグア、エル・サルヴァドル、グアテマラにおいて発生した国内紛争は、その根本的原因は同地域の経済社会開発の遅れにあると認識した上で、紛争当事国自身が内政不干渉、民族自決等の諸原則を尊重しつつ交渉による平和的解決を図るべしと一貫して主張してきた。81年以来、メキシコはヴェネズエラと共同して、中米・カリブ諸国に対し有利な条件で石油を供給し（サン・ホセ協定：代金の20%をクレジット、毎年更新）、同地域の経済社会開発を支援している。

メキシコはエル・サルヴァドル及びグアテマラについては政府とゲリラの間の和平交渉のために場所、通信、交通手段等の便宜を提供し、側面的に支援を行ってきた。エル・サルヴァドル紛争については交渉が妥結し、92年1月にメキシコ市において政府・ゲリラ間の和平合意調印式が行われた。調印の場所にメキシコ市が選ばれたこと自体、これまでのメキシコの和平交渉への支援に対する謝意の表明であり明示的な評価の表れであろう。尚、グアテマラ和平交渉も断続的ながら引き続きメキシコにおいて行われており、更にコロンビア和平交渉もメキシコで行われた。

また、メキシコと中米各国との自由貿易協定交渉も進展している。

(ニ)キューバについては、かつてラ米諸国がキューバと一斉に断交した際にも、メキシコは一貫して友好関係を維持し、協力関係を発展させてきた。近年ではメキシコ企業の対キューバ投資が増大している。

(ホ)南米諸国との関係では、とくにチリとの関係強化が進んでいる。チリとの外交関係は90年3月に再開されたが、以来首脳会談は5度を数え、自由貿易協定を含む11の協定を締結しており、貿易量も急増している。

(ヘ)91年7月に、サリーナス大統領のイニシアティブにより、グアダハラハラ市においてイベロアメリカ（スペイン語及びポルトガル語圏）諸国間の対話の増進と関係強化を目的とした第1回イベロアメリカ・サミットが開催された。右サミットには、キューバのカストロ首相を含め関係23ヶ国の元首が一同に会し、政治・経済・文化等域内共通関心事項について幅広く意見交換を行い、「グアダハラハラ宣言」を採択した。第2回イベロアメリカ・サミットは92年7月にスペインのマドリッドで開催され、第3回イベロアメリカ・サミットは93年7月にブラジルのサルバドルで開催された。メキシコはイベロアメリカ・サミットを歴史的、伝統的、文化的に共通の基盤を有する諸国の大西洋を超えた新しい共同体であると認識している。

(4)欧州諸国

欧州諸国との関係では政治対話と貿易・投資の拡大を目指している。サリーナス大統領は92年に英国、フランス、スペイン、ハンガリーを歴訪し、93年にはベルギー、オランダ、スウェーデンを歴訪した。

EC諸国はメキシコにとって第2位の貿易相手（諸）国であり、メキシコの全貿易量の15%を占めている。中でもドイツ、スペイン、フランスとの貿易が顕著である。

特にドイツは対メキシコ投資で3位を占めており、メキシコが重視している国の一つである。ヴァイゼッカー独大統領の訪墨の機会に、92年5月に設立された「独墨2000年委員会」の第2回会合が開催され、投資、貿易、金融、技術、環境、教育、文化等広範な分野にわたる具体的な行動計画についての協議が行われている。

92年9月、メキシコはローマ法王庁との外交関係を樹立した。19世紀後半以降、メキシコは法王庁と外交関係を有さない中南米で唯一のカトリック教国であったが、右に終止符が打たれた。

更にソ連の崩壊に伴い、ワシントンで開催された独立国家共同体支援会議にもメキシコは積極的に参加し、ロシア、ウクライナ、アゼルバイジャンには独自に救援物資を送っている。

(5) アジア太平洋諸国

メキシコはアジア太平洋諸国については、世界で最も経済成長率が高く、最大の貿易量を有し、かつ最先端の技術を開発しているダイナミックな地域であり、21世紀には世界経済の中心となるとの認識の下、同地域諸国、特にわが国との関係増進はメキシコの外交多角化政策にとって第一義的重要性を有すると位置付けている。メキシコは既にPECC及びPBECのメンバーとして迎えられ、議員交流の場であるAPPFにもラ米から唯一メンバーとして参加している。93年11月18日には長年の目標であったAPECの正式メンバーとしてラ米諸国から唯一加盟が認められた。

特に、わが国との関係については世界第2位の経済力、世界最大の黒字国であるとの認識の下、アジア太平洋諸国の中で第一の友好国として一層の関係緊密化を目指している。

(6) 国際機関

メキシコは国連、OAS等の各種国際機関における活動も重視しており、軍縮、環境、開発、人権等の分野において積極的な役割を果たしている。メキシコは、国連は第2次世界大戦の終了時に構築された機構のままでは変化の激しい現在の世界情勢に適切な対応ができなくなってきており、時代に即した改革と調整の時を迎えていると認識しており、安保理についても常任理事国の拡大と拒否権及び理事会の構成の見直しを主張している。

又、OASに関しては、同機構に超国家的な権限を付与し、域内で発生する非民主主義的行動への制裁措置を講ずる機能を与えんとする試みに対し断固たる拒否の姿勢を貫いている。

5. 経済

(1) 概況

(イ) 1970年代のメキシコ経済は、政府の国内産業保護政策、外国資本の導入により、また、70年代半ば以降は急増する石油生産をてこに積極的な工業化政策がとられ、年平均8%前後の高度成長を続けた。

(ロ) 80年代に入ると世界的な石油需給状況が緩和したにもかかわらず、高金利の銀行借入れによる高度成長政策を推進した結果、インフレが昂進した。また、ペソの対米ドル相場を人為的に割高にしたため、国際収支は急速に悪化し、対外累積債務問題が表面化した。このため、ペソの切下げ、外貨預金の封鎖措置、全面的な貿易・為替管理の導入と民間銀行の国有化が実施された。

(ハ) このような危機の中で82年12月に発足したデラマドリ政権は、現実的な政策運営を行い、危機により失った内外の信用を回復し、経済混乱の鎮静化に全力を傾注した。この結果84年には実質GDP成長率が3.6%と3年振りにプラスに転じた。

(ニ) しかし、85年9月のメキシコ大地震に引き続き、86年には原油価格の大幅な下落から原油輸出額が減少したため、貿易黒字が縮小、GDP成長率はΔ3.8%と3年振りに再びマイナスに転じた他、財政赤字の増大、高インフレ率105.7%と経済状況は急速に悪化した。87年には、国内経済面では輸出促進のためにペソ切下げ政策が継続されたことに加え、赤字国債の大量発行により国内金利水準が大幅に上昇、高インフレ(159.2%)、高金利、財政赤字の急増による未曾有の経済危機に直面した。

(ホ) このため政府は、87年12月、政府にとって最大の課題であるインフレ抑制のため、農民、労働者、企業家の代表者との間で、歳出、賃金、物価の抑制を図る「経済連帯協約」を締結した。同協約は数次にわたり延長され、インフレ抑制について相当の成果を上げた。対外累積債務問題の深刻化が88年に懸念されたが、世銀等の国際金融機関、各国政府、民間銀行団による国際的金融支援策がまとまったことにより、当面の危機を回避した。

(ヘ) 88年12月に誕生したサリーナス政権も同協約の基本政策を引き継ぎ、「経済安定・成長協約」(PECE)を締結、インフレ抑制を強力に推進した結果、インフレは89年に入ってほぼ鎮静化し、93年6月に一指インフレ(対前年同月比9.9%)を達成した。PECEは8次にわたり改定され、現行協約(92年に「安定・競争力・雇用協約」に改称、略称は変わらずPECE)は04年末まで有効とされている。一方、実質成長率は当初上昇した(90年4.4%)が、引締め等の影響により91年以降低下してきており(93年1~9月年率0.5%)、92年10月のPECE改定に減税等の景気対策が盛り込まれた。

また、外資導入規制の緩和、金融の自由化及びTELMEX・銀行等公営企業の民営化に取り組み、財政負担(赤字企業への補助金)の軽減を図るとともに、民間資本の活用を促進する姿勢を見せている。こうした新自由主義経済政策を受けて輸入が大幅に増加したため、貿易収支は90年赤字に転落し、その後も非石油関連輸出の伸びや湾岸危機による原油の一時的な高騰

にもかかわらず、貿易赤字が急増している。この貿易赤字を含む経常収支の赤字は現在までのところ、証券市場等への外国資本の流入（逃避資本の運流を含む）によって補填されている。

一方、同政権は、メキシコ経済の活性化には対外資金移転の軽減が不可欠として、対外債務交渉を積極的に展開、債権国、国際機関の支援を取り付けた上、90年2月には米国の提案した新債務戦略適用国第1号として、民間債権銀行と元本削減、金利引下げ、新規資金の導入等について合意した。

また、91年6月には米国、カナダとの間で自由貿易協定の交渉が開始され、右交渉は92年8月に終了、同年12月に署名された。尚、93年3月より行われた労働、環境分野に関する補完協定の交渉も8月に妥結し、これを踏まえて、これまでに3国議会による協定批准手続も終了した。これにより94年1月から人口3億6千万人を擁する北米自由貿易協定が発効する運びとなっている。

しかし、これまで経済の開放政策と対外債務削減によって国民の支持を得てきたサリーナス政権も、国内的には、経済の減速、失業の増加、貧富の格差拡大問題等、また対外的にも巨額の貿易赤字、米加との競争力の圧倒的な格差等、多くの問題を抱えている。今後はこうした局面を打開するため、サリーナス政権がどのような政策を打ち出すか注目される。

(2) 財政

1982年の経済危機を緊縮政策で乗り切ったデラマドリ政権は、85年の大地震及び86年の石油価格急落により大打撃を受け、この結果83年以降改善を示していた財政赤字の対GDP比は86年15.9%、87年16.1%と再び82年(16.9%)の水準まで悪化した。

この間、海外からの新規融資は途絶え、国内市場のみから財政赤字補填資金を調達せざるを得なかった。

87年末以降、インフレ抑制を目的とした経済連帯協約(PSE)を締結し、再び財政再建への動きが始まった。88年末に登場したサリーナス政権は、協約方式による経済運営を踏襲し、経済安定・成長協約(PECE)として経済の活性化及び財政の健全化に取り組んだ。財政政策においては、国営企業の民営化や公共投資の抑制を推進するほか、歳入面で2%資産税の導入(89年)や公共料金的大幅引上げ等が実施された結果、財政赤字の対GDP比は88年12.5%から89年5.6%、90年1.0%へ大幅な改善を示し、91年に黒字(同2.0%)に転換した。92年は対GDP比3.4%の黒字を記録し、93年同1.0%の黒字の見込みであるが、94年は景気対策のため均衡予算とされている。

(3) 金融

PSE及びPECEの実施により、インフレが鎮静化するに伴い、また、対外債務交渉の結着や、国営企業の民営化推進の動きに象徴されるメキシコ経済活性化の兆しへの期待も反映し、金利は91年末に10%台にまで低下した(CPP=資金調達コスト19.95%)が、92年後半、金融当局の引締めにより再び上昇した(93年1月同22.79%)。

また、82年に国有化された商業銀行の再民営化の入札が91年6月に開始され、92年7月に全18行の入札が完了した。

93年に入り金融当局は景気対策のため緩和に転じ、金利は再び低下してきた（11月同16.62%）。

(4)産業

(イ)農林水産業

農林水産業の就業人口（約718万人）は、全経済活動人口の約5分の1弱となっているが、他方同部門の国内総生産に占める割合は約8%であり、その生産性は極めて低いものとなっている。この農業不振の原因としては、灌漑施設整備の遅れ、土地所有構造における農地の細分化による非効率化などが指摘されている。このため政府は91年に憲法27条の改正を行ない、これまで保護されてきたエヒードの耕作権の譲渡を認め、経営基盤の拡大・効率化を目指した。さらに最近の主要生産物（トウモロコシ、豆類、小麦など）の輸入への依存度は高くなっている。なお、91年の主要生産物の生産量は2,600万トンであった。水産物については、国民の新たな蛋白源としてその振興、特に水産加工業及び養殖業に力を注いでおり、その効果もあって生産量は着実に増加している。しかし、港湾、流通施設も未整備であることから、更に解決すべき点が多い。91年の主要漁業生産量は148万トン（うち直接消費は101万トン）となった。

(ロ)鉱業

メキシコは、銀、銅、鉛、亜鉛等各種の鉱物資源に恵まれている。

銀種としては、銀の生産が世界第1位で有名であるが（91年の生産量2,207トン、世界生産の24%を占める）、銀の国際価格の低下からメキシコ国内の工業生産全体に占める地位から言えば、銅、亜鉛の方が銀を上回っている。

メキシコの鉱業は、永年国の保護の下に置かれてきたことに加え、80年代の資金不足から近代化の遅れが指摘されており、現政権は国家開発計画の中でも鉱業部門の近代化を打ち出している。92年6月には、鉱業部門へのより積極的な投資を実現するための規制緩和等を盛り込んだ新鉱業法が公布され、これによりこの部門への新規投資とこれによる近代化、国際競争力の強化が期待されている。

(ハ)製造業

メキシコにおいて、製造業が国内総生産に占める割合は90年において23%である。うち主要な工業は、食料・飲料・たばこ製造業（同6.0%）、金属製品・機械製造業（4.7%）、化学・石化・ゴム・プラスチック製造業（4.3%）、繊維鉱業（2.2%）等である。

サリーナス政権となって以降、メキシコ経済は急速な成長を遂げてきているが、その中核として急成長してきたのが、この製造業分野である。例えば、自動車製造部門について見ると、メキシコには米国ピクスリー、フォルクスワーゲン及び日産自動車が進出しており、国内の自動車生産台数は、90年の80万台、91年の98万台を経て92年には108万台と初めて100万台の大台を突破した（うち乗用車78万台、商用車30万台）。

輸出に関しても、92年上半期実績で見ると、工業品の輸出全体に占める割合は78.6%に達している。このうち主なものは輸送用機械・部品（自動車、エンジン等）、科学・石化製品、その他の金属・機械・機器等である。

メキシコは86年8月GATTに加盟し、大幅な輸入自由化措置が講じられてきた。更に、米、加両国との間で北米自由貿易協定（NAFTA）の交渉が結実し（92年12月署名済）、これまでに3国での議会承認手続も終了したため、94年1月から同協定が発効する予定となっている。NAFTAが発効すれば、最大15年の経過期間を経て、米、加両国との間の間税、非関税障壁は撤廃されることとなる。このため、主力輸出部門となっている製造業分野でも、米加向け輸出が更に増大し、北米への輸出基地としての役割を担うことが期待されている反面、業種によっては、米国からの製品流入の危機にさらされる可能性もあり、いずれにせよメキシコの製造業は、NAFTAを控えて、競争力強化の正念場を迎えていると言える。

（二）観光

政府は外貨獲得、地方の雇用機会の確保という観点から観光産業の振興を図っている。1992年の入国外国人客数は664万人で、これによる外貨収入は40億ドルとなっており、石油、マキラドーラにつく外貨獲得産業である。メキシコには古くから開発されたアカプルコ等の観光地の他に、政府が主導的に開発を行ったカンクン、イスタパ、ロス・カボス等の近代的リゾートがある。

（五）石油

メキシコは古くから産油国として知られていたが、1938年の石油産業国有化以降石油生産は停滞し、1973年までの数年間は原油を輸入せざるをえない状況にあった。しかし、エチベリア政権の後半、チアパス、タバスコ両州を中心に新規の大油田が発見され、ポルティエリョ政権に入ると石油資源の積極的開発をてこした、工業化促進の方針が打ち出されるに及んで、メキシコの石油は大きな注目を浴びるにいたった。

（イ）埋蔵量

1990年末の炭化水素エネルギーの公式確認埋蔵量は655億バレルである。推定埋蔵量は900億バレル、以上を含めた潜在埋蔵量としては2,500億バレルともいわれている。

（ロ）生産／輸出

原油生産は、92年には平均267万B/Dと、前年に引き続き比較的高水準の生産を維持した。他方、原油輸出についても、92年には平均137万B/Dと高水準を維持した。但し、国際的な原油価格の低下等からメキシコの全輸出額に占める原油輸出の割合は低下しており、80年代前半には全輸出額の約3分の2が原油によって占められていたのに対し、この比率は92年には16.1%となり、代わって工業製品が輸出の主力を占めるに至っている。又、債務危機以降の投資不足により、生産能力は頭打ち状況となっており、今後原油生産を維持、拡大していくためには、相当の投資が必要となってくるものと見られている。

(ハ)輸出価格

85年以降、国際石油市場の需給緩和を背景として、メキシコは地域ごとの市場実勢を勘案した価格を設定している。90年8月のイラクのクウェート侵攻により価格は急上昇したが、湾岸戦争終了後は急落し、その後総じて低迷した基調が続いている。尚、93年10月現在の極東向け価格は軽質油イスムスが15.73ドル/バレル、重質油マヤが11.13ドル/バレルである。

(6)貿易・国際収支

ポルティエリョ政権の積極的な原油輸出政策は、大量の外貨をメキシコに流入させたが、他方、活発な資源開発や工業化政策はペソ割高政策とともに、輸出を上回る輸入の増加をもたらした。この結果、貿易収支は80年に31億ドル、81年には39億ドルという大幅な赤字を記録した。また、旺盛な対外借入れによって累積した対外債務は、国際金利の上昇とあいまってメキシコの対外利払いを急増させ、82年には年間109億ドルとなった。このような貿易収支赤字と対外支払い利息の増加は、米・メキシコ間のインフレ率格差の拡大とともにペソ貨への不安を招き、82年2月の第一次切下げ、同年3月以降の国際的金融不安へと発展した。経済危機が高まった8月には、二重相場制に移行し、一方、輸入の事前許可制は80年から強化拡大され、82年9月には全面的に事前許可制がしかれた。

82年に政権を引き継いだデラマドリ政権は国際収支の改善を図るため、厳しい輸入規制を維持した結果、貿易収支は82年には黒字(70億ドル)に転じ、84年には石油価格の低下、輸入の増加があったものの、132億ドルの黒字を記録した。他方、経常収支も83年には赤字から黒字に転じ、84年も38億ドルの黒字を達成した。85年に入って原油輸出の不振による輸出の減少、輸入の増大から貿易収支及び経常収支黒字幅は縮小したが、87年には、原油価格の上昇、非石油製品輸出の増加等を背景として、貿易収支は88億ドル、経常収支は38億ドルの黒字となった。しかしながら、88年に入ると、輸出の伸びの鈍化に加え、輸入の自由化、景気の拡大、ペソ割高政策等の要因から輸入が急増した。この結果、88年の貿易収支は26億ドルの黒字にとどまり、経常収支は29億ドルの赤字となった。サリーナス政権下の89年以降、輸出も増加したが、輸入の増加傾向は一層強まった。貿易収支は90年に9億ドル、91年に73億ドル、92年には159億ドルの赤字、経常収支でみると90年に7億ドル、91年に138億ドルを記録しており、赤字幅としては、ポルティエリョ政権下でも見られなかったような大幅なものとなっている。但し、サリーナス政権による経済の自由化及び安定化、経済の順調な回復、NAFTAを睨んでの将来への期待等から、逃避資本の還流、外資の流入が起こっており、資本収支の黒字が経常収支の赤字を補う形になっている。因みに92年の資本収支は経常収支の赤字幅(228億ドル)を上回る260億ドルの黒字であった。

なお、91年11月に貿易決済のための管理レートが廃止され、為替相場が一元化された。

現在の外貨流入促進のためのペソ・ドル・レート維持政策は貿易赤字急増の一因となっている。

(7) 外資政策

従来からメキシコは、基本的には外資を歓迎する姿勢を示しているが、外資によって経済の主導権が握られることを極力避けるよう努めている。すなわち、早くから電力、石油、鉄道、電気通信等の基幹産業を国家に排他的な形で留保する一方、鉱業、林業、金融業、公益事業等の部門の全部又は大部分をメキシコ資本に留保し、更に進んでこれらの部門における既存の外資の買収をも強力に進めた。他方、これらの部門から締め出された外資が、軽工業や第三次産業部門に移動し、かかる部門における外資の支配力が漸次高まるに至ったため、政府は73年3月外資規制法を公布した。同法は、従来幾多の特別法の対象となっていた外資を一本化したもので、これにより特別な場合を除き、すべての業種の企業につき資本金の51%はメキシコ資本でなければならないことが明示されるとともに、外資による既存メキシコ系企業買収の許可制、外資による無記名株式保有の禁止、罰則の強化なども定めた。更に、外資が技術を武器としてメキシコ企業の支配権を握ることを抑制するため、72年には技術移転登録に関する法律を、さらに76年には発明者の権利及び商標の使用を規制する法律を公布した。

これに対してデラマドリ政権は、対外借入れへの依存を低減しつつ経済再建を達成するため、メキシコの雇用創出及び輸出振興に資する産業などに外資法を弾力的に運用し、外資のマジョリティーを認める方針を明らかにし、85年には相次いで外国投資家の100%資本保有の企業設立が認可された。更に、86年9月には、一定の要件を満たす中小企業による投資については、外資がマジョリティーであっても外資委員会の許可を不要とする規制緩和策が発表された。また、86年からは、公的対外債務の減額を図るとともに、外資を導入する目的で、いわゆる「債務の株式化」制度を設けているが、87年末からインフレ抑制策実施中のため、本制度の適用も停止された(但し88年から、87年末までに申請のあった案件について審査再開)。

これにつづき、サリーナス政権は墨経済再建のため外資の積極的導入を図るべく89年5月、外資法運用施行規則を改正し、一層の外資規制緩和策を行なった。これによって、外資マジョリティーを認めない業種を限定列挙して明らかにするとともに、それ以外の業種については一定の条件を満たせば外資マジョリティーが認められることとなった。さらに94年から発効予定の北米自由貿易協定案によれば、更にメキシコ市場を開放することが米加両国との間で合意されており、これを担保するための外資規制法自体の改正が93年12月にメキシコ議会で承認された。同法改正により、限定された特定の業種を除き、原則として外資にも100%開放する体制が確立され、一層の投資環境の改善につながるものと期待される。

なお、工業所有権保護に関しても、91年6月には新たに「工業所有権の保護及び振興に関する法律」が公布・施行され、発明者の権利の制限を行っていた上述の「発明者の権利及び商標の使用を規制する法律」及び「技術移転登録に関する法律」はこれに伴って廃止された。

(8) 北米自由貿易協定

従来メキシコとの通商、投資等に関する協議をもつことを希望する米国に対し、メキシコは貿易国民主義政策の見地からこれを拒否していた。しかし、債務危機の脱却を図る過程でメ

キシコ政府内でも自由貿易政策の促進を求める動きが出て、86年8月にはGATTに加盟、その後も関税引き下げ、貿易規制の緩和を推進した。このような流れの中で、87年12月には米墨両政府間で「米墨通商交渉枠組協定」（行政協定）が締結された。

さらに88年に就任したサリーナス大統領は、米国との間に「自由貿易協定」を締結することに熱意を注ぎ、90年6月にはブッシュ大統領との間で同協定の締結に向けて努力することで合意した。その後、既に米国と自由貿易協定を結んでいるカナダが参加する意向を表明したため、米・加・墨3ヵ国間の「北米自由貿易協定」構想へと発展した。協定締結交渉については、91年5月末に米国議会が行政府に交渉権限を与えるいわゆる「ファースト・トラック」を承認したことを受け、同年6月12日のトロントでの大臣会合を皮切りに正式に交渉が開始された。精力的な交渉の結果、1年2か月後の92年8月、サリーナス墨大統領、ブッシュ米大統領、マルルーニ加首相の間で署名が行われた。同協定は94年1月1日から発効することとなっている。ところで、米国においては政権が民主党のクリントン政権に交代した。同大統領も基本的に前政権が交渉した協定を尊重する方針を示したが、議会の承認を得るためには、労働、環境及び輸入急増時のセーフガードに関する補完協定を墨・加との間に締結することが必要であるとし、93年3月から補完協定の交渉が行われ、右は8月に決着した。同交渉においては、メキシコの環境規制や労働者保護は不十分であるとする米国が、メキシコに対して吉分野における十分な規制・保護の実施を求めたが、これに対してメキシコ側は、既にメキシコでも十分な対策が講じられているとするとともに、これらの政策は純粋に国内政策であり、外国が介入することは主権の侵害になりかねないと反発した。結局、補完協定では、各国がそれぞれの環境・労働対策を十分に実施することを約するとともに、環境・労働問題に関する三国委員会を設置することで合意した。また、環境・労働問題に関してある国が十分な措置を執らない場合の制裁を設けるか否かが最後まで論点となったが、違反者が米墨の場合とカナダの場合とで異なる変則的な決着となり、米墨の場合には、種々の手続きを経た上で最終的に一定の範囲でNAFTAの恩恵を中断し得るとの制裁条項が盛り込まれた。

補完協定交渉決着を受けて、焦点は議会での批准手続きに移った。カナダでは前政権下の92年88日に議会の批准手続きを済ませ、総督による裁可を残すのみとなっていたが、米墨両国での批准手続きは、補完協定交渉終了後開始された。特に米下院での批准が危ぶまれていたが、クリントン大統領の精力的なキャンペーンの結果、11月17日の採決で可決された。また、米上院でも同20日に承認された。最後に残されたメキシコ議会でも同22日に賛成多数で承認され、これで三国議会による承認手続きは完了し、予定どおり94年1月1日からの協定発効が確実な情勢となった。

尚、既に署名が行われた協定は、全22章から成る大部のものであり、貿易投資関係の他、サービス、知的財産権、政府調達等に及ぶ幅広い内容を含んでいるが、その中核をなす貿易、投資関係については、ごく概略的にいえば、次のような内容となっている。

(イ) 市場アクセスについては、三国間で数量規制を全て即時撤廃する他、関税についても最大15年の経過期間を経て、すべて撤廃されることとなっており（この中には、メキシコにと

って日本のコメ同様の位置付けを与えられるトウモロコシ等の農産物も含まれる)、すべての品目について関税撤廃スケジュールが協定中に明記されている。尚、更迭撤廃の速度については、経済の発展段階を考慮し、メキシコについては、他の2国に比し、ゆっくりしたものとする事になっている。

(ロ) 関税免除の恩典を受けるための条件として、品目毎に原産地規制が定められている。

(ハ) 投資に関しては、3国間の投資に原則として内国民待遇を与えることとし、協定のANEXに限定列挙された場合に限り、外資規制が存続することとなっている。

(9) 対外債務

1993年6月、対外債務残高は1,202億ドル(前年末比63億ドル増加)となった。内訳は、公的部門債務789億ドル(同31億ドル増加)、民間部門債務148億ドル(同15億ドル増加)、市中銀行債務209億ドル(同20億ドル増加)、中央銀行債務56億ドル(同4億ドル減少)である。

88年12月に誕生したサリーナス政権は、メキシコ経済の安定的・持続的成長を実現するため、対外債務負担の軽減を最重点課題として掲げ、債権国、国際機関、民間債権銀行と秘密的な交渉を開始した。

いわゆる新債務戦略の適用第1号として、89年5月、6月にIMF、世銀及び日本が相次いでメキシコへの新規資金の供与を決定し、また債権国で構成するパリ・クラブとの多年度リスケ交渉も5月に合意に達した。こうした支援体制を背景に、メキシコは債権者の中心となる民間債権銀行との交渉に臨み、10ヵ月の長期間を費やした後、90年2月に正式調停に到達した。その合意内容は対象債務額430億ドル、このうち元本削減(35%)197億ドル(構成比41%)、金利引下げ(6.25%)226億ドル(同47%)、及び新規融資(4年間で保有額の23%)58億ドル(同12%)となっている。なお、元本削減と金利引下げによる今政権中の利払い減少額は、年約16億ドル、資本収支上の効果約24億ドルと見込まれている。

6. 我が国との関係

(1) 歴史的背景

我が国とメキシコとの関係は、メキシコがまだスペイン領であった16世紀末にアカプルコとマニラの間を往復していた貿易船の一つが土佐に漂着し、また17世紀前半に支倉常長がローマへの往復の途次メキシコを訪問した時に遡る。明治に入ってから、1888年11月30日、我が国が欧米諸国と締結した最初の平等条約である修好通商条約がワシントンにおいてメキシコと締結されている。1891年、メキシコは日本に公使館を、日本はメキシコに領事館(1897年に公使館に昇格)をそれぞれ設置した。これは日本が中南米に設置した最初の在外公館である。戦後、メキシコは1952年3月3日に対日平和条約を英国に次いで2番目に批准し、両国間の国交が正常化された。

なお、日本人のメキシコ移住はラ米で最も古く、1897年の榎本植民団のメキシコ移住に遡る。しかし、1936年以降は激減し、現在日系人数は約1万人と見られている。

(2) 経済

(イ) 貿易(数字は日本側統計による)

92年において、日本の対メキシコ輸出額は3,803百万ドルで、前年比35%増加、方輸入は1,242百万ドルで前年比28.7%減少となった。この結果、日本の出超が大きく拡大した。日本からメキシコへの輸出品は、自動車や電気機器部品、生産機械設備等生産財が殆どを占めており、メキシコ経済の好調に対応して大幅な伸びを示したものとみられる。一方、日本のメキシコからの輸入品は、約6割が原油であるが、墨側の供給余力の問題等から輸入量が大きく減少し、これが輸入全体の減少に大きく寄与した。原油以外の輸入品としては、綿花、塩等の鉱原材料、銀地金等の金属品、肉類、えび、果実等の食料品などが大半を占めているが、近年、化学品、機械機器等も増加してきている。なお、92年のメキシコ原油の輸入額は702百万ドルであった。

(ロ) 投資

1951年から93年3月末までの日本の対メキシコ直接投資は301件、投資総額は21.27億ドルとなっている(日本の大蔵省の統計)。メキシコ政府統計(1993年9月)によれば、外国投資或高率アメリカ資本が約63%と圧倒的シェアを占めているが、日本(1.1%)は英国(0.9%)、ドイツ(4.9%)、スイス(4.4%)に次いで第五位のシェアを占めている。

(3) 経済・技術協力

(イ) 経済協力

1979年秋のロペス・ポルティエーリョ前大統領訪日の際に合意をみた加工輸送関係構築の構想に基づき、1980年5月の大平総理のメキシコ訪問の折りに、メキシコの太平洋岸ラサ

ロ・カルデナスにおける鉄鋼3案件に対する協力が約されたが、このうち合計2案件については1986年1月23日に開業式が行われた。また、1981年1月の田中逋産大臣のメキシコ訪問の折りにプレッジされた300億円の借款供与については、シカルジア第2期拡張計画に178億円が使用されることになり、1982年7月交換公文が調印され、同年秋から着工され、1988年11月完成した。また1985年9月の地震に対しては119.38億円商品借款を供与(同年12月16日交換公文)。この間メキシコは所得基準の観点から円借対象国ではなくなったが、経済危機のため漸次実質所得水準が低下したため、我が国としては、89年度から墨へ円借款を供与する方針を決定した。89年9月の海部総理の訪墨の際、墨側よりメキシコ市大気汚染対策への円借款供与の要請があり、90年6月のサリーナス大統領の訪日の際、深刻なメキシコ市の大気汚染対策のために、わが国は円借款として、重油脱硫、ディーゼル油脱硫、国鉄機関車修復事業として755億円の供与を表明した。又同じく輸銀からガソリン無鉛化プロジェクトに対して3.15億ドルの融資供与も発表された(91年調印)。92年6月にはモンテレイ市上水道プロジェクト及び国鉄機関車修復計画第2期分に対し235億円供与、9月には首都圏植林計画に対し104億円を供与する交換公文がそれぞれ署名された。尚、92年6月にリオで開催された地球サミットにおいて日本は環境分野における経済援助約9000億円の拠出を表明したが、植林計画はその第1号案件ともいべきものである。92年度までの実績累計は、債務繰延べを含め総額1461億円である。

無償資金協力としては、1977年に漁業訓練船1隻を贈与、また1983年には小学校校舎等の教育施設の設立・拡充のために6.57億円及び1985年9月の地震時には緊急援助として125万米ドル相当をそれぞれ供与した。さらに93年1月には77年に水産無償プログラムにより提供した漁業調査船の修復、整備及びシウダ・カルメン漁業調査研究センター整備計画に対し5.4億円の協力が行われている。

また、85年のメキシコ地震時に日本が様々な技術協力を実施したことを契機として、日墨修好百周年にあたっての両国の記念協力事業として地震防災センターが設立されることとなり、日本政府はこの事業のため1988年8月、1;246百万円の無償資金協力をを行うこととした。

この他、メキシコに対しては輸銀による資金協力が電力、石油関係案件等に行われている。

(ロ) 技術協力

我が国は、91年度末までに2,772名のメキシコ人技術研修員を受け入れ、715名の専門家派遣を行ってきた。専門家派遣、研修生受け入れ及び機材提供は、主に鉱業、電気通信、家畜衛生、港湾、鉄道、農水産等の分野において行われてきたが、85年9月の地震災害に対しては2次におたる地震専門家チームのほか、他の分野の専門家も派遣した。

また、プロジェクト方式技術協力としては、最近では「家畜衛生センタープロジェクト」(1981年-86年)、「日墨技術教育センタープロジェクト」(1982年-87年)、「港湾水理センタープロジェクト」(1984年-88年)、「人口活動促進計画プロジェクト」(1984年-88年)を実施したほか、「砂漠地域農業開発計画」、「地震防災センタープロジェクト」、

「教育テレビ研修センタープロジェクト」、「家族計画・母子健康プロジェクト」及び「運動場操業管理技術育成プロジェクト」を現在実施中である。

なお、日墨間の技術協力に関する実務レベルの協議メカニズムとして「技術年次協議」があり、現在までに6回開催されている。また、1986年に締結された技術協力協定と併せて今後一層の技術協力の充実化が図られている。

(4) 文化交流

(イ) 日墨文化混合委員会

文化交流促進のため、文化協定(1954年)に基づき日墨文化委員会が過去6回にわたって開催されたが、1974年4月の書簡交換により日墨文化混合委員会の名称の下で2年毎に会合が開かれることとなり、1976年以降7回開催され、二国間の文化交流実績及び計画案につき討議を重ねてきている。

(ロ) 文化無償協力

1978年度	移動用視聴覚教育車	(約4,000万円)
79年度	日本語LLシステム機材一式	(1,000万円)
80年度	写真・視聴覚機材	(5,000万円)
81年度	技術教育用機材	(5,000万円)
82年度	考古学研究用機材	(5,000万円)
83年度	放送教育用通信機材	(5,000万円)
84年度	教育テレビ用番組フィルム	(3,900万円)
85年度	ラジオ番組用機材	(4,400万円)
86年度	劇場用音響・録音機材	(5,000万円)
88年度	コンピューター・システム機材	(4,400万円)
89年度	メキシコ南東フィル交響楽団に対する楽器	(1,400万円)
"	メキシコ国立自治大学文化センターに対するオーディオ・LL機材	(2,800万円)
90年度	IMEVISION (メキシコ国立テレビ院) に対するテレビ・カメラ機材の供与	(5,000万円)
"	体育庁に対するスポーツ用医学機器	(5,000万円)
91年度	カリフォルニア・ヒル美術館に対するビデオ機材	(1,700万円)
"	ロミリオ・ラバサ劇場に対する音響システム、照明システム、16ミリ映写機	(1,700万円)
92年度	バラクルス文化庁に対するカメラ機材の供与	(4,100万円)
"	メキシコ国立自治大学外国語教育センターに対するLL機材の供与	(4,800万円)
93年度	グアダハラハラ市デゴジャード劇場に対するオーディオ・ビジュアル機材の供与	(5,800万円)

(ハ) 日墨友好基金

1980年の大平総理のメキシコ訪問の際に、両国の文化事業増進のために経済的助成を与える基金の設立を約し、その後日本政府より100万米ドル相当額を贈与し、1981年7月、メキシコ政府の信託基金として『日墨友好基金』が設立された。更に、経団連より同基金に対し8、200万円の追加拠出金があった。なお、本基金の運営は日本・メキシコ双方の代表（日本側：大使館、メキシコ商工会議所、国際交流基金 メキシコ側：文部省、外務省、大蔵省、国立芸術院等）による運営委員会によって基金助成基準に基づき、運用益をもって両国文化交流事業に対し資金助成を行っている。

(ニ) 日墨研修生・学生等交流計画

両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と親善に大きく寄与するとの観点から、1971年に発足した両国政府ベースのユニークな所謂日墨交流計画である。この交流計画は71年以降実施され93年で既に22回目を数えており、これまで各1、300名程度の研修生が相互に研修を修了している。なお、同計画では当初は毎年100名ずつ10ヶ月間経費受入国側負担で各々交流してきたが、83年より55名に縮小され、85年からは22名の枠となった。しかし89年9月の海部総理訪墨の際の両国首脳の合意により、89年においては30名へと枠の拡大が図られた。日本人研修生はスペイン語、メキシコの歴史、文化、経済等の分野を中心に、また、メキシコ研修生は我が国で技術的実務研修を受けている。

また、日本政府（文部省）は、毎年メキシコより各分野で大学院レベルの国費留学生（2年間）、学部留学生（5年間）及び教員留学生（1.5年間）並びに日本語・日本文化研修留学生（1年間）を受け入れており、これら留学生は、各々日本の主として国立大学で研修した後、メキシコにおいて指導的立場で活躍している。また、92年度より新たに高等専門学校留学生（3年半）が受け入れ対象となった。

(ホ) 日本・メキシコ学院

1974年の田中総理のメキシコ訪問の際に、現地邦人、日系人の間に日本、メキシコ両国の子弟をともに教育する施設を設立したいとの希望があり、メキシコに關係の深い企業、日系人等からの寄付に日本政府援助金を加え、1976年春『日本・メキシコ学院 (Liceo Mexicano-Japones)』建設工事が着工された。（同年6月の定礎式にはエチエベリア大統領夫妻が出席）。

1977年9月同学院は、約640名の生徒を集めて開校し、開校以来国際人育成のための教育を標榜し、日墨両子弟の教育を一貫して実施し、もって教育交流と相互理解に貢献してきた。1987年、同学院の開校10周年記念が開催され、その際、同学院の祝賀会教育及び運動場の整備・拡張のために我が国からの財政援助が行なわれた。なお、同学院の生徒は、1991年5月現在1,454名に増加しており、また、同学院の授業コースとしては、長期在留邦人の子弟のために日本の文部省のカリキュラムに準拠した日本コース（生徒数293名）、メキシコ人及び日系人コース（生徒数865名）及び日本、メキシコ共学の幼稚園（園児数296名）がある。

(へ) 現在次の両国の都市間に姉妹都市関係がある。()内、関係設定

仙台市—アカプルコ市 (1973年10月)
名古屋市—メキシコ市 (1978年2月)
御宿市—アカプルコ市 (1978年8月)
大多喜町—クエルナバカ市 (1978年8月)
浦和市—トルーカ市 (1979年10月)
埼玉県—メキシコ州 (1979年10月)
京都市—グアダハラハラ市 (1980年10月)
鹿島港—ラサロ・カルデナス市 (1981年10月)

なお、御宿市、大多喜町とメキシコとの関係は、1609年フィリピン諸島司令官であったロドリゴ・ビペーロがメキシコへの帰途難破し、現在の御宿沖に漂着し、大多喜城主の厚遇を受け1年後にアカプルコ経由ヌエバ・エスパーニャ副王の下に帰還したという歴史的因縁によるものである。

(5) 在留邦人及び日系人

在留邦人数は、1990年10月現在3,286名で、うち長期滞在者は1,842名、永住者は1,444名である。なお、在留日系人数は1万480名と推定される。メキシコ市内に在留する日系人は約5,000名で、その内2,3世は4,300名と推定される。これら日系人は主として商工業及び医師、歯科医、技師等の職業に従事している。

日墨協会は、最も大きな日系人組織で、日本人移住者、日系人、メキシコ人親善・相互扶助を目的として1957年に発足した日系コロニアの中心団体である。同協会は、第二次世界大戦中凍結されていた我が国政府の資産がメキシコから返還されたのを機会に、在留邦人からの寄付を合わせ、1959年に日本・メキシコ両国の文化交流の殿堂として建設された日墨会館を所有している。また、1987年、メキシコ移住90周年を記念して、日墨会館の敷地内に日墨文化交流会館、茶室、供養塔などが設置された。

(6) その他

(イ) 1980年、1981年、1982年の3回にわたり、メキシコ市で『日本機械技術見本市』が開催されたほか、1981年11月には我が国の官民合同による大規模な日墨貿易交流促進ミッションがメキシコを訪問し、また、1983年11月にはエルナンデス商工大臣を団長とする輸出促進・投資勧誘ミッションが訪日し大きな成果を上げた。最近では93年12月に日墨経済協議会がモンテレイにおいて開催されている。

更に、1981年6月にはメキシコ市で日本相撲協会による大相撲公演、1983年5月には国際交流基金派遣歌舞伎公演が行なわれ、メキシコ市民の熱烈な歓迎を受けた。1987年3月には、高円宮、同妃両殿下が訪墨され、移住90周年記念式典及び記念行事が盛大に挙行された。

(ロ) 1988年は、修交通商条約署名100周年に当たり、両国に於て官民両レベルの多彩な記念行事が実施された。

メキシコでは、『歌舞伎』、『能』、『和太鼓』、『ジャズ』等の大型公演、各種展示・コンサート等の他、各種セミナー・シンポジウム等が実施された。

また、8月には宇野外務大臣を迎えて記念式典が実施され、地域防災センター建設のための交換公文の署名が行なわれ、9月末から10月初めには、メキシコ経済界の若手リーダー29名が招聘訪日した。

1987年の移住90周年に続き、1988年、20余の多岐に亘る記念事業を以って日墨間の修交100周年を画したことは、21世紀に向けての両国関係にとり重要かつ有意義であり、また、知識層のみならず一般市民も含めたメキシコ国民の日本への関心を高揚させたといえる。

(7) 要人往来

(イ) 我が国要人の来墨

- 1959年8月 岸総理
- 1964年5月 皇太子・同妃両殿下
- 1967年9月 三木外務大臣
- 1974年9月 田中総理
- 1976年8月 三笠宮・同妃両殿下
- 12月 永井文部大臣(大統領就任式参列)
- 1978年4月 村山大蔵大臣
- 9月 桜内建設大臣
- 1979年8月 園田外務大臣、江崎通産大臣
- 1980年5月 大平総理
- 5月 江崎特派大使(日本機械見本市)
- 1981年1月 田中通産大臣
- 5月 山中特派大使(メキシコ・日本機械技術見本市)
- 7月 園田外務大臣
- 10月 鈴木総理(南北サミット)
- 1982年6月 鈴木総理(ペルー、ブラジル訪問帰途アカプルコ立ち寄り)
- 10月 浩宮殿下(ブラジル訪問帰途)
- 1984年8月 福田元総理(人口と開発に関する世界議員会議)
- 9月 安倍外務大臣
- 1985年1月 竹下大蔵大臣
- 10月 安倍外務大臣(地震見舞い)
- 1987年5月 高円宮・同妃両殿下

- 1988年8月 宇野外務大臣
 1989年9月 海部総理、中山外務大臣
 1990年4月 中山外務大臣
 7月 相沢経済企画庁長官
 1992年7月 浩宮殿下
 9月 羽田大蔵大臣
 1993年5月 武藤外務大臣
- (ロ)メキシコ要人の訪日
- 1962年10月 ロペス・マテオス大統領(国賓)
 1972年3月 ルイス・エチェベリア大統領(国賓)
 1976年8月 ロブレス外務大臣
 1978年10月 ロペス・ポルティエリョ大統領(国賓)
 1980年4月 オテイサ国有財産工業振興大臣
 4月 ロペス・ポルティエリョ大統領夫人
 7月 オリバレス・サンターナ内務大臣(大平総理葬儀出席)
 1981年5月 アレグリア観光大臣
 1982年5月 ソラーナ文部大臣
 1983年1月 シルバ・ヘルソフ大蔵大臣
 3月 セプルベダ外務大臣
 9月 ベテータ・メキシコ石油公社(P E M E X)総裁
 11月 エルナンデス商工大臣
 1984年4月 エルナンデス商工大臣
 1985年5月 ルーゴ・ヒル下院議長
 5月 アギーレ連邦区長官
 8月 ベテータ P E M E X 総裁
 9月 エルナンデス商工大臣
 11月 ベテータ P E M E X 総裁
 1986年4月 シルバ・ヘルソフ大蔵大臣
 9月 ペトリチオリ大蔵大臣
 9月 リバ・パラシオ上院議長(参議院議長招待)
 9月 ルイス・エチェベリア元大統領(ユネスコ円卓会議出席)
 10月 ルイス・エチェベリア元大統領(毎日新聞主催シンポジウム)
 12月 ミゲル・デラマドリ大統領(国賓)
 1987年4月 ブレーメル下院外交委員長
 5月 サリーナス予算企画大臣
 9月 サビニャック観光大臣

- 1988年5月 オヘーダ漁業大臣
7月 セプルベダ外務大臣
1989年2月 サリーナス大統領夫人
3月 アスペ大蔵大臣
11月 アスペ大蔵大臣、セラ・プチェ商工大臣、ハンク観光大臣
12月 ソラーナ外務大臣
1990年4月 コルドバ大統領補佐官
6月 サリーナス大統領
11月 サリーナス大統領夫人
11月 コルドウエル観光大臣
1991年1月 アスペ大蔵大臣（米州開発銀行総会出席）
4月 ソラーナ外務大臣
6月 セラ・プチェ商工大臣
1992年10月 ヒメネス漁業大臣
1993年4月 カマチヨ連邦区長官
9月 ガンボア通信・運輸大臣
12月 コルドウエル観光大臣

(e)協定

現在、日本・メキシコ間には次の協定ないし取極がある。

文化協定(1954年10月25日署名)

通商協定(1969年1月30日署名)

航空協定(1972年3月10日口上書交換)

査証相互免除取極(1972年3月10日署名)

観光協定(1978年11月1日署名)

技術協力協定(1988年12月2日署名)

青年海外協力隊派遣取極(1993年5月8日署名)

7. 附表

附表1

閣僚名簿（1993年12月1日）

内務大臣	ホセ・パトロシニオ・ゴンサレス・ガリド JOSE PATROCINIO GONZALEZ BLANCO GARRIDO
外務大臣	マヌエル・カマチョ・ソリス MANUEL CAMACHO SOLIS
国防大臣	アントニオ・リビエジョ・バサン ANTONIO RIVIELLO BAZAN
海軍大臣	マウリシオ・シェレスケ・サンチェス MAURICIO SCHELESKE SANCHEZ
大蔵大臣	ペドロ・アスペ・アルメージャ PEDRO ASPE ARMELLA
連邦会計検査院長	マリア・エレナ・バスケス・ナバ MARIA ELENA VAZQUEZ NAVA
エネルギー・鉱山・ 国営企業大臣	エミリオ・ロソージャ・タルマン EMILIO LOZOYA THALMANN
商務・工業振興大臣	ハイメ・セラ・プチェ JAIME SERRA FUCHE
農業・水資源大臣	カルロス・ハルク・ゴンサレス CARLOS HARK GONZALEZ
逓信・運輸大臣	エミリオ・アントニオ・ガンボア・パトロン EMILIO ANTONIO GAMBORA PATRON
社会開発大臣	カルロス・ロハス・グティエレス CARLOS ROJAS GUTIERREZ
教育大臣	フェルナンド・ソラナ・モラレス FERNANDO SOLANA MORALES

厚生大臣	ハスス・クマテ JESUS KUMATE
労働・社会保障大臣	アルセニオ・ファレル・クビジャス ARSENIO FARELL CUBILLAS
農業改革大臣	ビクトル・セルベラ・パチエコ VICTOR CERVERA PACHECO
観光大臣	ペドロ・ホアキン・コルドウエル PEDRO JOAQUIN COLDWELL
漁業大臣	ギジェルモ・ヒメネス・モラレス GUILLERMO JIMENEZ MORALES
連邦区長官	マヌエル・アギレラ・ゴメス MANUEL AGUILERA GOMEZ
連邦検察庁長官	ホルヘ・カルピソ・マグレゴ JORGE CARPIZO MACGREGOR
連邦区検察長官	ディエゴ・バラデス・リオス DIEGO VALADES RIOS
大統領府参謀総長	アルトウロ・カルドナ・マリノ ARTURO CARDONA MARINO
大統領府報道官	ホセ・カレニョ・カルロン JOSE CARREÑO CARLON
大統領首席補佐官	ジョセ・コルドバ・モントーヤ JOSEPH CORDOBA MONTOYA
大統領秘書官	アンドレス・マシエー・ペルランガ ANDRES MASSIEU PERLANGA
大統領府法務局長	ルベン・バルデス・アバスカ RUBEN VALDES ABASCAL

主要経済指標

項目	年別				
	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
1. 国内総生産(億ドル)	2,085	2,382	2,831	3,291	n.a.
2. 実質経済成長率(%)	3.3	4.4	3.6	2.6	0.5(1-9月)
3. 連邦歳出予算(億ペソ)	246,069	194,799	233,019	249,452	2,755(注3)
4. 生産者物価上昇率(%)	15.6	29.5	11.7	10.8	4.7(1-10月)
5. 消費者物価上昇率(%)	19.7	29.9	18.8	11.9	6.7(1-10月)
6. 失業率(都市部、%)	2.9	2.8	2.6	2.8	3.6(7月)
7. 輸出(百万ドル)	35,171	40,711	42,688	46,196	
輸入	34,766	41,593	49,967	62,129	
貿易収支 (注1)	+405	-883	-7,279	-15,934	
8. 外貨準備高(百万ドル)	6,860	10,274	17,550	18,554	23,017(10月末)
9. 対外公的債務残高 (年末、百万ドル)	76,059	77,757	79,988	75,755	78,904(6月末)
10. 日本の対墨輸出(百万ドル)	1,908	2,271	2,818	3,803	
対墨輸入	1,730	1,931	1,742	1,242	
貿易収支 (注2)	178	340	1,075	2,561	
11. 原油生産(万バレル/日)	251.3	254.8	267.6	266.8	
輸出	127.8	127.7	136.9	136.8	

(注1) メキシコ中銀資料、マキラドーラの輸出入を含む。

(注2) 日本通関統計

(注3) 単位は億新ペソ (1新ペソ=1,000ペソ)

国 際 収 支

(単位：億ドル)

項目	年別				
	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年 (1-6月)
1. 経常収支	-61	-71	-138	-228	-101
(1) 貿易収支	+4	-9	-73	-159	-69
輸出	352	407	427	462	248
輸入	348	416	500	621	317
(2) 貿易外収支	-86	-97	-87	-93	-21
(3) 移転収支	21	35	22	24	14
2. 資本収支	32	82	241	260	162
(うち直接投資)	(32)	(26)	(48)	(54)	(27)
(うち証券投資)	(5)	(20)	(99)	(136)	(78)
3. 誤差脱漏	33	22	-22	-20	-22
4. 総合収支 (1+2+3)	4	32	81	12	39

(メキシコ中銀資料)

付表4

メキシコの貿易実績（品目別輸出）（FOB）

（単位：百万ドル）

	1988	1989	1990	1991	1992
輸出総計	20,546	22,842	26,838	42,688	46,196
農産品計	1,399	1,461	1,721	1,877	1,679
綿花	113	112	92	77	31
コーヒー	435	513	333	368	258
トマト	243	199	428	262	167
豆類及び野菜	269	197	430	489	551
畜産品	239	245	390	414	373
鉱産品	6,544	7,897	9,538	7,812	7,776
原油・天然ガス	5,883	7,292	8,921	7,265	7,419
工業品	12,232	13,191	15,138	32,503	36,308
食料・飲料・たばこ	1,362	1,268	1,095	1,421	1,365
繊維・衣服・皮製品	619	623	632	2,014	2,317
家具	182	197	167	443	499
紙・印刷・出版	322	269	203	622	655
石油派生品	618	424	892	643	624
石油化学	210	160	291	259	263
化学	1,385	1,537	1,679	2,120	2,298
プラスチック・ゴム製品	156	179	124	697	794
その他の非金属製品	520	567	525	836	919
鉄鋼	762	867	921	1,261	1,145
金属	805	1,033	963	827	929
金属製品・機械・機器	5,237	5,859	7,241	20,463	23,712
乗用車	1,416	1,642	2,491	3,361	3,378
自動車部品	1,805	1,733	1,920	2,406	2,728
一般機械	1,000	1,185	1,388	3,415	3,683
電気機器	588	670	888	9,719	11,730
その他	168	123	175	808	943

注：90年以前はマキラの輸出を含まないが、91年以降はマキラの輸出を含む。

メキシコの貿易実績（品目別輸入）（FOB）

（単位：百万ドル）

	1988	1989	1990	1991	1992
輸入総計	20,274	25,438	31,272	49,967	62,129
農産品計	1,397	1,747	1,830	1,687	2,402
とうもろこし	394	441	435	179	184
大豆	336	326	217	349	512
こうりゃん	138	322	331	362	542
畜産品	370	249	232	434	443
鉱産品	324	388	389	386	520
工業品	18,119	22,831	28,523	46,967	58,235
食料・飲料・たばこ	1,233	2,014	2,679	2,635	3,336
繊維・衣服・皮製品	452	812	1,048	2,237	3,023
家具	80	111	174	428	550
紙・印刷・出版	797	934	1,061	1,812	2,189
石油派生品	504	813	1,062	1,335	1,458
石油化学	663	553	319	479	513
化学	1,882	2,457	2,778	3,695	4,413
プラスチック・ゴム製品	468	628	784	2,534	3,152
その他の非金属製品	161	228	311	568	716
鉄鋼	1,089	1,312	1,575	2,994	3,461
金属	409	464	444	792	1,048
金属製品・機械・機器	10,248	12,250	15,963	26,903	33,731
飛行機・同部品	260	211	429	455	596
自動車部品	2,909	3,618	4,641	6,114	7,345
一般機械	3,608	4,534	5,626	8,431	10,884
電気機器	1,960	2,414	3,067	8,958	10,970
その他	888	900	1,222	1,764	2,081

注：90年以前はマキラの輸入を含まないが、91年以降はマキラの輸入を含む。

従って、その前後で数値は連続しない（表中波線で表示）

我が国との貿易

(1) 対メキシコ輸出

(単位：百万ドル、カッコ内構成比%)

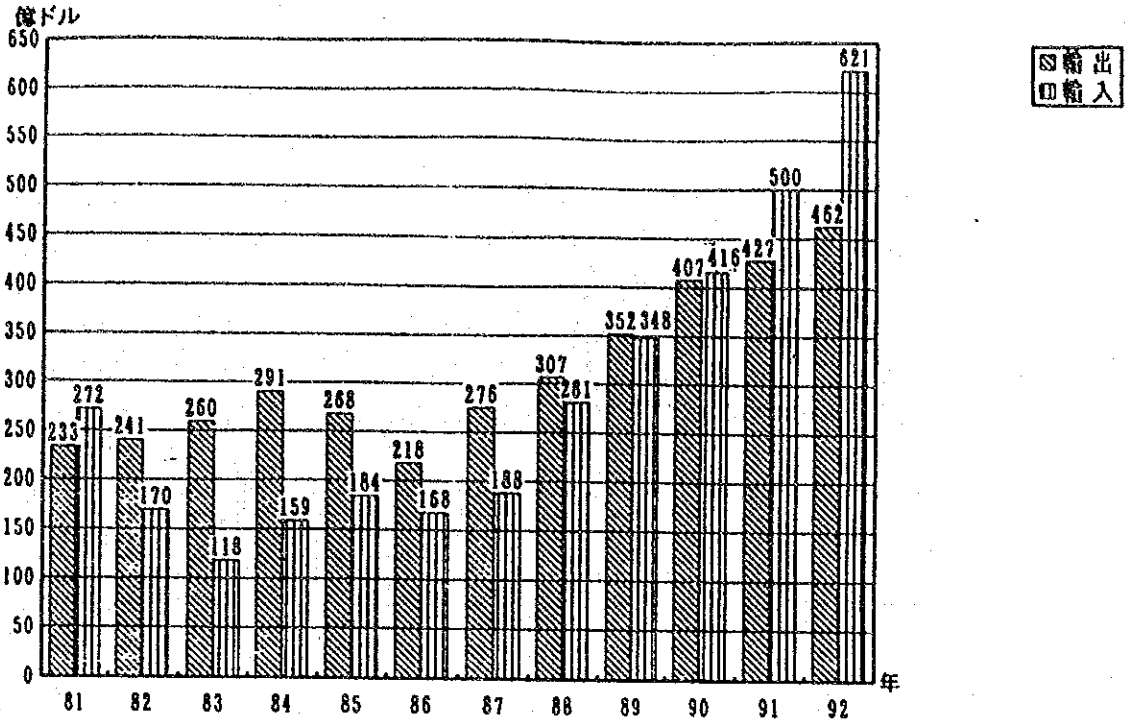
年別 主要品目	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
輸出合計	1,772	1,908	2,271	2,818	3,803
機械類計	1,412(79.7)	1,461(76.6)	1,749(77.0)	2,243(79.6)	3,079(81.0)
電気機械	590(33.3)	680(35.7)	771(34.0)	920(32.7)	1,213(31.9)
一般機械	386(21.8)	435(22.8)	544(24.0)	768(27.3)	1,116(29.3)
輸送機械	366(20.7)	287(15.1)	361(15.9)	468(16.6)	644(12.1)
鉄鋼	110(6.2)	123(6.4)	159(7.0)	132(4.7)	130(3.4)
金属製品	49(2.8)	63(3.3)	60(2.6)	94(3.3)	198(5.2)

(2) 対メキシコ輸入

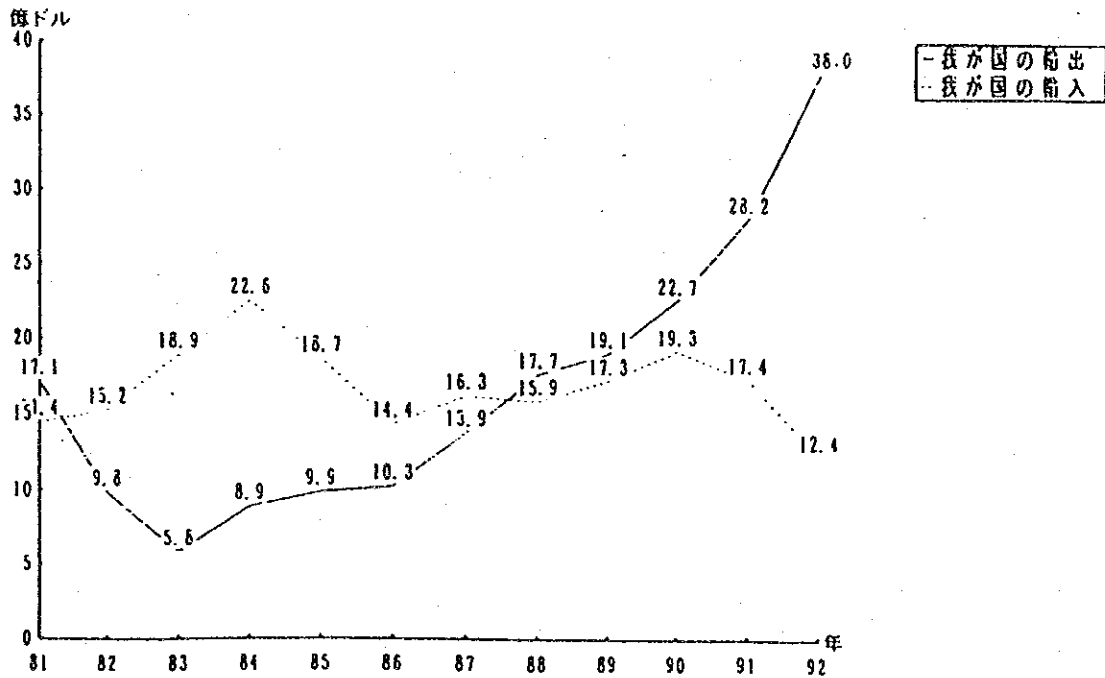
年別 主要品目	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
輸入合計	1,591	1,730	1,931	1,742	1,242
原油	941(59.1)	959(55.4)	1,173(60.7)	1,002(57.5)	702(56.5)
銀	102(6.4)	114(6.6)	109(5.6)	63(3.6)	35(2.8)
塩	69(4.3)	95(5.5)	101(5.2)	96(5.5)	94(7.6)
機械機器	64(4.0)	107(6.2)	133(6.9)	100(5.7)	65(5.2)
化学品	85(5.3)	91(5.3)	94(4.9)	107(6.1)	82(6.6)
食料品 (肉類、えび、果実等)	186(11.7)	184(10.6)	146(7.6)	146(8.4)	131(10.5)

(出所：通関統計)

1. メキシコの貿易状況



2. 我が国との貿易関係



V. メキシコの開発戦略と工業部門への影響

はじめに

本項は、先ず今回調査の際にメキシコ側が断片的に言及した数値、定性的な指摘、各テーマに関連する情報や背景情報などを、調査期間中に入手した資料を用いて定量的に整理する事を試みた。1.～8.がその部分に当たる。

次に、NAFTAのメキシコにとっての重要性に鑑み手元資料によって9.で整理してみた。10.は自動車部品産業をひとつの開発調査分野と想定して、今回聴取内容を補強した。最後に、11.で開発調査に当たっての留意点を挙げてみた。

項目

1. メキシコの開発戦略と工業部門への影響
2. メキシコの経済自由化政策
3. メキシコ製造業の構造変化
4. 製造業の企業数、雇用、生産動向、輸出
5. メキシコの工業開発政策
6. 工業分野に対する政策措置
7. メキシコの中小工業振興策
8. メキシコの制度金融（ナショナル・フィナンシエラの融資活動）
9. 北米自由貿易協定（NAFTA）
10. 自動車部品産業
11. メキシコ工業分野の開発調査に関する留意点

1. 1982年メキシコ危機以降の経済政策とマクロ経済動向

メキシコは1982年8月に表面化した対外債務危機を境にして、それ以前の石油資源を担保とした積極的な国家主導型工業開発の転換を余儀なくされた。1982年12月に発足したデ・ラ・マドリ政権は、大幅な通貨切り下げ、財政支出の削減、広範な輸入規制措置によって危機を乗り切ろうとした。1984年にメキシコ経済は回復の兆しを見せるが、1985年のメキシコ地震と1986年の原油価格下落によって、1986年には再びマイナス成長を記録した。しかし、この間民営化と政府部門の縮小効率化に着手し、利払い前の財政収支は黒字に転換している。また、1985年以降、輸入に関わる数量規制を漸次撤廃するとともに、関税率の引き下げ、外資政策の柔軟化など、1986年6月のガット正式加盟に向けた対外部門の自由化政策にも着手している。

しかしながら、経済の生産部門の供給力が整備されず、財政基盤が脆弱であったため、1985年からインフレ率が再び高進し始め、1987年には南米諸国並みのハイパー・インフレーションの恐れも出てきたため、政府はインフレ抑制を最大の政策課題とした。その手段として採られたものが1987年12月に結ばれた社会協定（経済連帯協定：PACTO DE SOLIDARIDAD ECONOMICA）である。この協定は、政府と民間経営者団体、農民組織、労働組合等広範な社会各層の団体との間で、物価抑制についての努力目標を相互に確認する協約であるが、統制によらない新しい体裁の所得政策の導入を意味していた。

1988年12月発足の現サリナス政権は、前政権の進めた貿易の自由化、財政削減、政府部門の効率化、社会協約を通じたインフレ抑制政策等の基本政策を引継ぎ、大規模な民営化、規制緩和を強力に推進し、経済の構造転換を図ってきた。1989年以降、マクロ経済指標の改善となって政策効果は顕著に現れ、1992年には総合財政収支も黒字に転換した。

【表1】メキシコのマクロ経済安定化の推移（1980年～1993年）

	経済成長率 (%)	インフレ率 (%)	財政収支の 対GDP比 (%)	経常収支 (億ドル)	外国直接投 資の純流入	
1980	9.2	29.8	-7.5	-107	25	
1981	8.8	28.7	-14.1	-166	18	
1982	-0.6	98.9	-16.9	-63	-3	メキシコ債務危機
1983	-4.2	80.8	-8.6	54	-17	
1984	3.6	59.2	-8.5	38	-8	
1985	2.6	63.7	-9.6	4	-9	メキシコ地震
1986	-3.8	105.7	-15.9	-18	0	ガット加盟、原油価格
1987	1.9	159.2	-16.1	38	6	経済連帯協定
1988	1.2	51.7	-12.5	-29	-3	(改定)
1989	3.3	19.7	-5.6	-61	14	(〃)
1990	4.4	29.9	-1.0	-71	32	(〃) 債務削減合意
1991	3.6	18.8	-1.5	-138	69	(〃)
1992	2.7	11.9	0.5	-228	58	(〃) NAFTA合意
1993	1.3	6.3		-101	33	(〃)

(注) 1993年の数値は1月～6月。

1990年の総合財政収支には債務削減の効果を加味していない。債務削減分を加えると1990年の収支はGDP比1.9%の黒字となる。

1991年、1992年の財政収支は、民営化による収入を除外してある。

2. メキシコの経済自由化政策

1984年半ば以降、経済構造の効率化と非石油製品輸出の増加を目指して採られた政策は次の4つに大別される。

- (1)貿易の自由化および価格規制の廃止
- (2)外資規制の緩和
- (3)公営企業の民营化
- (4)優先育成工業部門の規制緩和

これらの政策はメキシコの工業部門の活動に様々な影響を与えてきたと考えられる。

輸入の数量規制は債務危機直後の1983年には、ほぼ全ての貿易商品について輸入の事前許可制が布かれたが、1985年以降緩和され、1990年央の時点では全貿易取引の20%弱の水準まで自由化された。また、ダンピング防止用に繊維、衣類、鉄鋼、金属製品、輸送機械等に輸入公定価格が設けられていたが、1986年のガット加盟を機に急速に廃止され、1988年以降は廃止された。同時に、輸入関税も1986年以降低減されている。

【表2】 輸入規制の緩和

	80年 4月	85年 6月	85年 12月	86年 6月	86年 12月	87年 6月	87年 12月	88年 6月	89年 11月	90年 6月
輸入ライセンス カバー率(%)	64.0	92.2	47.1	46.9	39.8	35.8	25.4	23.2	20.3	19.9
輸入公定価格 のカバレッジ(%)	13.4	18.7	25.4	19.6	18.7	13.4	0.6	0.0	0.0	0.0
関税率：										
最高関税率	-	100	100	45.0	45.0	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0
平均関税率	22.8	23.5	28.5	24.0	24.5	22.7	11.8	11.0	12.8	12.5

出所：OECD Economic Survey - Mexico 1991/1992

1982年の外貨危機後、厳しい外貨収支困難を和らげることを目的として商工省と産業界の話し合いの結果、部門別開発目標を整理統合したものが優先育成工業部門開発計画である。主要な計画は次のものからなる。

- (1)自動車（1983年9月および1989年12月発表）
- (2)薬品（1984年2月および1985年4月発表）
- (3)資本財工業（1982年発表）
- (4)マイクロ・コンピュータ（1985年以降実施、明文化は1990年4月）
- (5)石油化学工業（1989年8月発表）

これらの部門に対する保護は緩められる方向にあるが、依然として実効保護率は他の部門と比べ高い水準にある。今後は、1994年1月から発効する北米自由貿易協定（NAFTA）の枠内で整理統合、段階を追って（少なくとも域内では）自由化されていくことになろう。

* 経済自由化政策の整理は、谷浦妙子「メキシコの工業製品輸出増加と経済自由化政策」、アジア経済、1992年12月によっている。

3. メキシコ製造業の構造変化

メキシコの製造業は、経済自由化政策の下で変貌を遂げつつある。GDPに占める部門別の構成比でその推移をたどると、メキシコ経済全体の景気動向の影響を受けながらも、1983年の20.4%を底に1984年以降比較的高い成長率を維持してきた。1989年には1980年の構成比を上回り、現在、GDPの22~23%を占める。

【表3】 メキシコ経済活動部門別の動向（1980年価格）

	成長率 (%)				構成比 (%)				
	1990	1991	1992	1993	1980	1983	1985	1988	1992
GDP	4.4	3.6	2.7	1.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農牧林水産業	5.9	1.0	-0.1	-1.5	8.2	8.4	8.5	8.1	7.3
鉱業	2.8	0.8	1.3	0.2	3.2	3.8	3.7	3.8	3.4
製造業	6.1	4.0	1.8	0.3	22.1	20.4	21.4	21.7	22.7
建設	7.0	2.4	7.8	5.2	6.4	5.3	5.4	5.0	5.3
電気・ガス・水道	2.9	2.7	4.4	4.4	1.0	1.2	1.3	1.4	1.5
商業・レストラン・ホテル	4.1	4.3	3.3	0.6	28.0	27.4	26.7	25.7	26.0
運輸・通信・倉庫業	6.7	5.8	7.6	3.5	6.4	6.1	6.2	6.4	7.0
金融・保険・不動産	3.8	3.8	2.3	4.6	8.6	9.6	9.9	10.9	10.8
社会・個人サービス	1.8	3.7	1.7	1.5	17.2	19.0	18.3	18.4	17.4

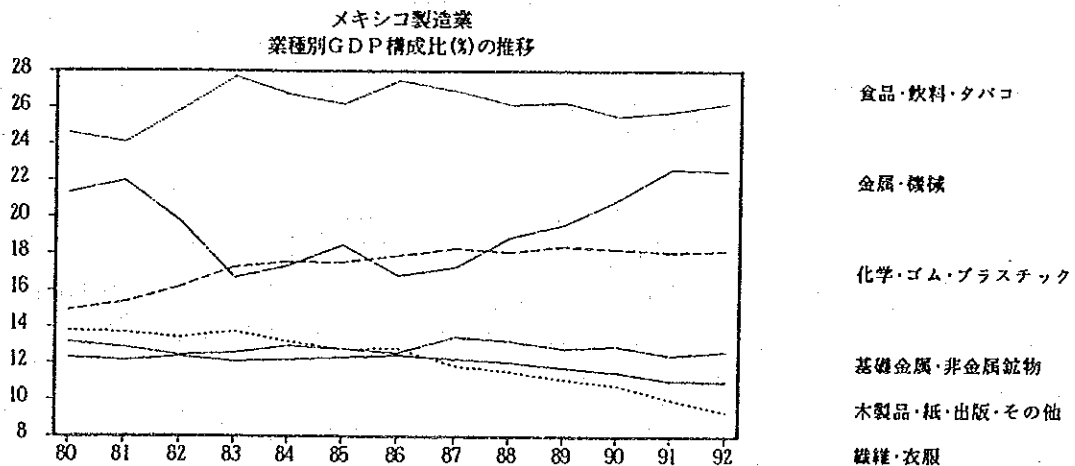
注：1992年は暦年計数確報ではなく、四半期計数の積み上げ。

1993年は上半期の計数。伸び率は対前年同期比。

出所：1988-1991年の計数はSISTEMA DE CUENTAS NACIONALES DE MEXICO 1988-1991 Tomo I, p.137, cuadro 79, INEGI.

1992年、1993年の計数はQUINTO INFORME DE GOBIERNO 1993-ANEXO, p.19およびp.242の表より。

しかし、製造業内部で業種別の構成は大きく変化した。



債務危機前の1980年の水準よりもシェアを伸ばした部門は、食品・飲料・タバコ、金属機械、化学・ゴム・プラスチック、基礎金属等であり、シェアを減らした業種は、木製品・紙・出版、繊維・衣服である。特に、繊維・衣服の凋落は著しい。

4. 製造業の企業数、雇用、生産動向、輸出

企業数、雇用

メキシコ製造業には1993年6月現在、12万6000社余りの企業が存在し、330万人の雇用を支えている。²

【表4】 製造業の企業数および従業者数

	1988	1989	1990	1991	1992	1993
企業数	97,037	102,919	112,825	122,855	127,242	126,673
従業者数(千人)	2,830	3,106	3,308	3,417	3,394	3,332

出所：社会保険庁統計

生産動向

【表5】はこれら製造業企業の内、中・大規模の3218事業所（粗生産高の75%を占めると推定されている）についてメキシコ中央銀行が毎月行っている生産指数を纏めたものである。【表5】によれば、製造業平均の現在の生産は1980年に比べて3割程度の増加となっているが、業種間のバラツキがみられる。

製造業付加価値の25～26%を占める食品工業は、3割強の生産増となっているが、化学工業、金属機械工業の生産は4～5割の伸びとなっており、製造業内での地位を低める結果となった。化学工業の中では、基礎石油化学の伸長が著しく、合成繊維、石鹼・化粧品、その他化学製品の伸びが続いている。金属機械工業の中では、1989年以降の自動車の伸びが著しく、1992年には1980年に比べて倍増した。ついで一般機械、車体・モーター・自動車部品の生産が堅調である。

以上の業種に対して、繊維・衣服は1980年の生産水準に未だ達せず、特に長繊維は壊滅状態にある。木製品の生産も2割程度の増加を見てはいるが、合板などは低迷が続いている。

同表には各業種について「輸出用加工」の生産指数が別掲されているが、1980年と比べて軒並み倍増以上の増加を示している。低迷している木製品は、輸出用加工の当初の生産水準が小さかったせいもあるが1980年の70倍、化学工業部門でも10倍増となっている。

輸出

メキシコは1980年代初期には、石油および石油関連製品の輸出が輸出全体の70%程度を占める石油依存型の輸出構造となっていたが、1986年の原油価格の下落を機に非石油製品の輸出が伸長してきた。1991年以降は石油および関連製品輸出比率は20%を下回る水準となっている。さらに、非石油製品の輸出内訳も、1次産品価格の低迷もあって農牧産品、鉱物の輸出ウェイトが下落し、製造業製品の輸出が非石油製品輸出の9割を越えるものとなっている。

【表5】メキシコ製造業の業種別生産指数（1980年=100）

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	構成比('91)
製造業平均	111.1	118.2	124.2	129.1	132.1	126.8	100
食品・飲料・タバコ	117.4	124.3	128.4	133.0	135.1	143.9	25.8
食肉・乳製品	110.9	117.5	123.4	124.4	127.5	112.0	16.8
果実・野菜加工	104.7	117.2	137.8	154.8	186.7	142.8	3.2
小麦製粉	108.6	112.9	116.2	117.9	118.6	114.3	8.4
トウモロコシ製粉	138.4	140.5	142.7	145.3	148.5	128.4	9.8
コーヒー加工	128.7	144.4	136.3	141.3	139.7	125.2	3.7
砂糖	135.1	129.3	122.2	130.8	135.8	265.3	8.7
食用油	122.9	122.7	127.1	136.7	139.8	118.0	5.2
動物用飼料	118.2	119.9	121.1	126.9	126.9	127.0	1.7
その他食品	135.0	138.1	143.4	150.6	145.6	116.3	12.3
アルコール飲料	114.8	124.1	141.7	153.3	151.9	111.9	7.8
ビール	109.3	127.5	134.0	137.4	140.9	129.9	8.7
ジュース類	101.0	117.4	120.5	123.4	125.8	130.6	9.3
タバコ	89.2	97.7	102.3	102.2	101.7	87.7	4.4
輸出用加工	264.9	438.4	448.6	282.1	296.2	234.0	-
繊維・衣服	95.4	96.4	95.2	91.3	90.7	90.5	10
短繊維	99.0	95.6	91.1	83.6	75.4	75.5	29
長繊維	65.9	62.6	51.2	19.7	10.3	6.7	1.5
衣服・その他繊維	98.0	99.8	101.8	102.2	108.1	86.6	14
靴・皮革	84.5	88.7	89.1	85.3	82.6	70.7	36.5
輸出用加工	198.2	238.3	220.7	246.6	277.0	252.9	19
木製品	104.3	107.5	114.5	119.3	120.9	112.1	3.2
合板	104.3	105.6	105.7	108.7	104.1	93.3	38.4
その他木製品	103.7	107.8	117.8	123.2	128.7	107.7	61.6
輸出用加工	1420.6	2101.1	5279.7	6509.1	7158.2	7093.2	-
紙・印刷・出版	114.2	122.1	127.4	123.3	124.4	119.9	5.5
紙・段ボール	118.1	127.7	132.4	127.5	125.8	113.2	55.9
印刷・出版	109.5	115.5	121.3	118.2	122.7	97.7	44.1
化学・ゴム・プラスチック	122.9	131.8	139.9	148.3	152.9	142.9	18.1
石油・同製品	118.5	125.4	135.2	144.9	145.4	151.8	9.9
基礎石油化学	237.9	273.9	314.3	327.7	341.7	260.3	9
基礎化学	115.4	116.6	122.9	130.9	140.1	145.7	8.3
肥料	179.6	195.1	186.1	179.0	128.7	114.2	2.1
合成繊維	153.6	149.9	151.2	164.6	176.8	138.5	11.5
薬品	102.2	106.7	104.7	110.9	111.3	93.6	11.6
石鹼・化粧品	116.8	144.1	157.2	163.2	175.2	144.3	13.6
その他化学製品	124.0	133.3	147.7	163.0	162.4	135.9	13.5
ゴム製品	127.3	135.9	134.1	137.3	139.8	119.2	9.6
プラスチック製品	71.7	75.2	87.3	89.9	98.1	83.3	10.9
輸出用加工	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	1000.1	-
非金属鉱物製品	97.2	102.6	110.1	115.9	124.1	131.8	6.7
ガラス・同製品	116.0	138.8	159.0	173.9	172.0	146.1	21.4
セメント	136.7	140.2	141.9	148.0	158.7	138.2	22.1
非金属鉱物製品	79.7	79.7	84.5	87.0	98.0	109.7	56.5
基礎金属	107.6	1123.6	119.8	116.7	115.6	117.1	5.7
鉄鋼	97.4	99.2	110.9	109.3	108.1	106.7	76.2
非鉄金属	142.9	159.3	150.7	142.4	141.9	133.9	23.8
金属・機械	111.2	121.6	132.2	146.2	145.7	141.3	22.6
金属家具	74.4	77.4	90.2	96.9	84.5	66.4	2.2
金属構造物	65.2	75.0	65.2	83.2	73.1	52.5	3.3
その他金属製品	85.6	99.3	100.3	101.4	98.8	83.4	11.8
非電気機械	148.0	140.9	162.3	179.6	158.7	87.2	13.1
電気機械	60.6	65.8	71.2	71.5	57.6	46.6	6.1
家庭電気製品	62.5	62.2	67.2	77.3	81.5	65.2	2.9
電子機器	88.8	91.3	89.9	95.2	128.9	129.6	8
電気機器	101.5	129.6	132.8	138.2	126.0	105.3	4.8
自動車	91.8	124.9	154.7	190.2	211.1	220.1	30.2
車体・モーター・自動車	139.5	157.3	167.2	189.5	185.2	143.0	14.9
輸送機器	100.2	72.8	65.0	59.6	25.5	114.6	2.7
輸出用加工	310.5	330.4	342.7	351.3	371.4	321.4	-
その他製造業	117.2	136.0	141.4	138.7	187.5	165.0	2.4
その他製造業	94.1	104.0	108.7	106.8	169.0	148.9	100
輸出用加工	549.7	735.2	755.3	736.2	534.9	529.5	-

出所：Indicadores Economicos 1993年10月、メキシコ中央銀行
 注：1993年の数値は1993年上半期の月別指数の単純平均を取った。

【表6】メキシコの輸出の推移（1980年～1993年）

	1980	1983	1986	1988	1989	1990	1991	1992	1993
輸出額	15,512	22,312	16,158	20,546	22,842	26,838	42,688	46,196	24,814
石油及び関連製品%	67.3	71.8	39.0	32.7	34.5	37.6	19.1	18.0	15.5
非石油%	32.7	28.2	61.0	67.3	65.5	62.4	80.9	82.0	84.5
農牧産品%	30.1	18.9	21.3	12.1	11.7	12.9	6.9	5.6	7.7
鉱物%	10.1	8.3	5.2	4.8	4.0	3.7	1.6	0.9	0.6
製造業%	59.8	72.8	73.5	83.2	84.2	83.4	91.5	93.5	91.7
マキラドーラ純輸出	772	818	1,295	2,338	3,001	3,552	4,051	4,743	2,399
対輸出額%	5.0	3.7	8.0	11.4	13.1	13.2	9.5	10.3	9.7
貿易収支	-3,058	14,104	5,020	2,609	405	-883	-7,279	-15,934	-6,890

注：1991年以降は輸出額の中にマキラドーラによる輸出が含まれている。

製造業製品の輸出は1986年以降順調に拡大し、1991年に300億ドルを突破し400億ドル近くに達しようとしている。

【表7】は製造業製品の輸出内訳をみたものであるが、輸出の中心は金属機械工業製品であり、電気・電子機器、自動車関連の輸出が製造業輸出の半数を占めるに至っている。同表では1991年以降にマキラドーラの輸出が含まれているので、1990年以前と単純な比較はできないが、製造業全般にわたって輸出多様化の動きが見て取れる。

マキラドーラ

マキラドーラは1993年6月現在、2149事業所で1980年の3倍以上に達し、53万人の雇用を吸収している。また、輸出額に占めるマキラドーラの重要性も高まり、近年ではマキラドーラの輸入を差し引いたネットの輸出額も輸出額の10%に達し、外貨獲得に大きく貢献している。

マキラドーラの立地は、1980年代初頭には9割近くがアメリカ国境地帯に集中していたが、1980年代後半の国境地帯における労働賃金の高騰と労働需給の逼迫から内陸部に立地が進み、現在マキラドーラ事業所の3/4強は国境地帯以外のメキシコ内陸部に立地している。

【表8】マキラドーラの事業所数と従業者数

	1980	1986	1988	1990	1991	1992	1993
事業所数	620	890	1396	1708	1914	2075	2149
(内訳)国境地帯(%)	88.9	86.5	81.7	74.8	73.5	73.3	73.2
内陸部 (%)	11.1	13.5	18.3	25.2	26.6	26.7	26.8
従業者数(千人)	120	250	369	448	467	505	535
(内訳)国境地帯(%)	89.2	85.0	80.9	76.0	74.3	73.4	71.5
内陸部 (%)	10.8	15.0	19.1	23.9	25.7	26.6	28.5

出所：Quinto Informe, p.353-357より作成。原典は、Estadísticas de Industria de Maquiladoras, INEGI。

【表7】メキシコ製造業の製品輸出の構成

	1980		1986		1990		1991		1992		1993	
製造業製品輸出(百万ドル)	3,574		7,969		15,138		32,503		36,308		19,677	
製造業輸出構成比(%)	100		100		100		100		100		100	
食品・飲料・タバコ	21.6	100	11.8	100	7.2	100	4.4	100	3.8	100	3.8	100
冷凍エビ	49.4		37.8		18.5		17.0		15.3		11.2	
野菜・果実商品	8.2		8.8		14.5		17.5		19.0		19.8	
ビール	3.1		12.5		14.9		11.9		13.9		13.2	
テキーラ・その他蒸留酒	4.8		4.8		8.1		7.2		8.6		9.0	
繊維・服飾品・皮製品	5.2	100	4.2	100	4.2	100	6.2	100	6.4	100	6.8	100
布・綿織物・植物繊維	20.0		6.0		15.5		23.7		21.2		19.8	
エネケン糸紐	17.3		3.0		0.3		0.1		0.2		0.2	
靴	16.8		5.4		12.8		9.0		10.8		8.9	
人工・合成繊維	9.2		45.6		27.1		15.0		14.2		13.7	
木製品	1.5	100	1.3	100	1.1	100	1.4	100	1.4	100	1.3	100
ヤシ製品	16.4		7.0		6.0		0.9		0.6		0.8	
木材加工品	21.8		54.0		60.5		32.5		33.1		38.2	
家具・装飾品	54.5		34.0		31.1		60.3		58.1		56.0	
紙・印刷・出版	2.2	100	1.7	100	1.3	100	1.9	100	1.8	100	1.6	100
書籍等	63.3		19.6		17.2		14.3		15.1		17.0	
定期刊行物	25.3		4.3		3.9		2.1		2.4		2.6	
石油製品	11.9	100	8.0	100	5.9	100	2.0	100	1.7	100	1.7	100
燃料油	50.1		23.9		7.2		6.2		11.7		13.5	
ブタン・プロパンガス	41.7		10.2		28.7		30.8		15.5		7.3	
燃料ガス	3.5		33.0		34.6		31.9		48.9		47.4	
石油化学	3.3	100	1.1	100	1.9	100	0.8	100	0.7	100	0.5	100
アンモニア	76.9		10.3		16.8		20.5		26.2		8.4	
ポリプロピレン	0.0		80.5		24.1		32.8		39.5		50.5	
エチレン	17.1		9.2		35.1		24.3		14.8		14.0	
化学	11.0	100	10.4	100	11.1	100	6.5	100	6.3	100	5.7	100
Acido-fluorhidrico	12.7		7.1		4.8		3.1		2.6		3.2	
Acidos polocarboxilicos	7.1		17.4		12.6		10.8		10.8		10.7	
プラスチック・合成樹脂	1.8		10.6		14.9		12.9		14.1		14.3	
染色・塗料	7.9		8.0		7.1		6.3		5.9		5.4	
乾板・フィルム	2.0		4.5		4.5		3.8		3.6		3.8	
その他薬品	13.0		4.3		2.4		4.0		4.2		4.4	
プラスチック・ゴム製品	0.5	100	1.0	100	0.8	100	2.1	100	2.2	100	2.0	100
タイヤ・チューブ	5.6		20.5		19.4		2.3		2.9		3.5	
プラスチック・合成樹脂製品	66.7		71.8		64.5		79.6		80.0		76.8	
非金属鉱物製品	3.6	100	4.7	100	3.5	100	2.6	100	2.5	100	2.8	100
ガラス製品	40.6		47.7		49.1		52.9		55.2		62.2	
コンクリート	8.6		30.9		15.6		7.7		6.2		5.1	
レンガ・タイル等	16.4		5.6		10.1		8.7		8.7		7.7	
鉄鋼	2.0	100	5.6	100	6.1	100	3.9	100	3.2	100	3.3	100
各種鉄鋼材	42.9		47.9		26.8		27.3		24.5		18.6	
パイプ・導管	38.6		17.2		24.8		21.6		15.7		14.3	
棒鋼・インゴット	8.6		28.2		34.7		26.2		33.0		37.7	
冶金	13.9	100	5.9	100	6.4	100	2.5	100	2.6	100	2.6	100
鉛製品	11.0		8.0		9.6		5.9		5.4		4.4	
亜鉛製品	9.4		11.4		14.2		10.8		4.6		7.9	
銀延べ棒	75.9		65.0		31.3		27.9		22.2		17.0	
銅延べ棒	0.0		1.9		17.5		25.0		28.0		32.8	
金属・機械・器械	22.0	100	42.8	100	47.8	100	63.0	100	65.3	100	65.8	100
輸送・通信用	53.9		71.8		66.2		31.9		31.0		32.5	
乗用車	12.5		19.3		34.4		16.4		14.2		14.0	
自動車エンジン	4.2		35.7		20.8		5.8		5.1		4.8	
自動車部品	26.5		8.6		5.8		5.9		6.4		7.2	
産業用機械・機器	28.2		15.3		19.2		16.7		15.5		15.1	
IT分類	1.4		1.1		0.2		0.7		0.7		0.6	
機械部品	3.2		2.8		4.1		4.0		3.8		2.8	
情報処理機械	0.6		2.8		4.9		2.3		1.9		2.9	
モーター・発動機	2.0		0.4		1.0		0.4		0.3		0.2	
電気・電子機器	13.9		10.6		12.3		47.5		49.5		48.3	
電気ケーブル	2.5		1.1		2.1		15.8		8.7		9.9	
ラジオ・テレビ部品	1.3		3.1		0.1		3.4		3.7		3.1	
電気施設用部品	4.3		1.2		0.7		4.5		5.6		5.1	
磁気テープ・レコード	1.0		1.0		2.4		1.7		1.6		1.4	
その他電気器具	0.6		1.2		3.5		5.6		7.0		6.0	
その他	4.1		2.2		2.4		3.9		4.0		4.1	
その他製造業製品	1.2		0.8		0.8		2.2		1.8		1.6	
分類不能	0.1		0.8		1.8		0.6		0.4		0.3	

出所: Quinto Informe, p. 346-347. 原典はメキシコ中央銀行。

注: 細分類の品目は主要品目を掲げてあるので、これらの合計は中分類全体で100とはならない。

1993年のデータは1月~6月の合計である。

5. メキシコの工業開発政策

政策の基本

1980年代半ば以降、貿易・資本の自由化と各種規制の緩和が進展しているが、国内的に政府が掲げる政策の基本は1987年末以降始められた社会協約（Pactoと略称されている）である。1987年末の最初のPacto以来1993年10月までの期間で8回の更新が繰り返され、現行Pactoは1994年末まで継続されることとなっている。社会協約とされる由縁は、政府、労働組合、農民組織、経営者団体間でそれぞれの努力義務を確認し合っていることにある。

- (1) 政府は財政の健全化を図り、為替の安定を行う。
- (2) 労働者は賃上げ幅を抑制する。
- (3) 農民は主要作物の保証価格引き上げ幅を抑制する。
- (4) 企業は統制価格の厳守と統制外価格の上昇を抑制する。

Pactoはこの間、3回名称を改訂している。

- ① 経済連帯協定(Pacto de Solidaridad Economica)……1987年12月～1989年
- ② 安定と経済成長の協定(Pacto para la Estabilidad y Crecimiento Economico)
……1989年～1991年
- ③ 安定、競争力、雇用の協定(Pacto para la Estabilidad, la Competitividad y el Empleo)
……1991年～1994年

①の期間は、インフレ抑制を最大の国家政策と位置づけ、そのための国民的合意形成を主眼に置いていた。②の期間は、経済自由化を推進しつつインフレ抑制に一応の目処が立ったのち、インフレ抑制はデフレにつながるのではなく成長を目指していることをより強調したものと考えられる。③は、対外的な競争に直面し国内の競争力強化にもっと目を向けるべきこと、および経済の成長に伴った格差の拡大や産業構造の転換に伴った雇用不安に対応すべきことに重点が置かれてきたことを物語っている。この期間には、生産性と品質向上の国民的合意(Acuerdo Nacional para la Elevacion de la Productividad y Calidad)が新たなスローガンとして登場している。

人口8千万人以上を有し、PRI体制を基本にメキシコ革命以来のポピュリスト的政策に慣れてきた国民大衆に対して、政治上のレトリックと一定の成果を示しながら、社会不安を大きく醸成することなく現実の経済自由化政策やアメリカ市場との統合戦略を推進できるかは政権担当者の技量に依存する。1988年12月に、社会政策として格差の是正と公正の確保を目指した国家連帯計画(Programa Nacional de Solidaridad)が発足している。

経済基本法の制定

現政権下で、先進国型の経済体制を目指して経済法制整備が行われてきた。

- ①工業所有権法（1991年6月）
- ②会社法の改正（1992年6月）
- ③計量・規格法（1992年7月）
- ④独占禁止法（1992年12月）
- ⑤銀行および金融グループ調整法と証券市場法の改正（1993年7月）
- ⑥税関法改正（1993年7月）
- ⑦貿易法（1993年7月）
- ⑧新外資法（1993年12月予定）

今後の産業界における官民、内外資の役割分担

現在（1993年初旬）国会で審議中の新しい外資法は今後のメキシコ産業界を方向づけるものとなる。

予想される規制業種別リスト

<p>①国家に独占的な形で留保される業種</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 石油及びその他の炭化水素 b) 石油化学 c) 電力 d) 原子力エネルギー e) 放射性物質 f) 酒造 g) 電報サービス h) 無線電報サービス i) 郵便 j) 鉄道 k) 紙幣発行 l) 貨幣製造 	<p>②メキシコ人、または会社定款に「外国人排斥条項」を定めているメキシコの会社に独占的な形で留保される業種</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 旅客地上輸送（1997年より外資参加比率49%まで可。2000年より51%まで可。2004年より100%まで可） b) 貨物地上輸送（1997年より外資参加比率49%まで可。2000年より51%まで可。2004年より100%まで可） c) 旅客バス・ターミナルの管理サービス及びその補助サービス（1997年より外資参加比率49%まで可。2000年より51%まで可。2004年より100%まで可） d) 沿岸海上輸送 e) 外洋・沿岸汽船輸送 f) 河川・湖沼運輸 g) 燃料用液化ガス小売業 h) ガソリン小売業 i) 民間ラジオ放送 j) ケーブルではないテレビ放送 k) クレジット・ユニオン l) 同業商 m) 信用金融 n) 個別の法律が条件と比率を定める金融サービス
<p>③外資参加比率制限業種</p> <ul style="list-style-type: none"> ～10%：協同組合 ～25%：国内航空輸送 ～30%：a) 金融グループ持株会社 <ul style="list-style-type: none"> b) マーチブル銀行 c) 証券会社 d) 証券スペシャリスト ～49%：a) 倉庫業 <ul style="list-style-type: none"> b) 保証会社 c) 保険会社 d) ファイナンス・リース会社 e) ファクタリング会社 f) 船務業 g) 淡水漁業 h) 非他の経済水域における漁業 i) 爆発物、花火、銃火器、銃弾、弾薬の製造と商業化。（自らの従・工業活動のための爆発物の購入と利用は除く） j) 公共回線電話 k) 新聞発行 l) 例選法が定める「T」シリーズ株を有する森林・牧畜・農業用の土地を所有する会社 m) ケーブル・テレビ n) ビデオ・テキスト・システム（キャブテンサービス）とバスケット交換サービス o) 該当する原料に基づく自動車部品のための部品、材料、アクセサリーの組立と製造（1994年より外資参加100%） <p>個別の法律が条件と比率を定める金融サービス （なお、自動車部品メーカーに関しては、自動車組上の国内サプライヤーの定義を満たせば外資参加比率100%まで可）</p> 	<p>④外資参加比率は49%までとするが、外資委員会の承認を得れば100%まで可能な業種</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 建築・建設および工事執行 b) 貨物の採掘または精製 c) 石油、ガス井の掘削 d) 海洋漁業 e) 外洋海運 f) 海上、河川・湖沼運輸の荷役サービス g) 航空運行サービス h) 空陸およびヘリポート管理サービス i) 幼稚園、小学校、中学校、高校、上級学校およびコンベンション私学サービス j) 結婚サービス k) 投資信託会社、投資信託委託会社 <p>※なお、外資委員会の承認基準は次の3点とされる。</p> <ol style="list-style-type: none"> I. 雇用と当該教育訓練の効果 II. 技術の貢献度 III. 一般的に国の生産施設の競争力を高めるための寄与度

出所：「変換するメキシコ」メキシコ日本商工会議所、1993年11月10日

6. 工業分野に対する政策措置

セクター別政策

現在のメキシコには体系だった工業分野のセクター別育成政策は存在しない。

自動車、薬品、資本財工業、マイクロ・コンピュータ、石油化学などに対する政策は、関税面での保護や参入・価格規制などの漸進的な削減・撤廃を基本としている。

工業分野での政策の企画・立案機関は商務工業振興省の各担当局であるが、経済自由化と業種選別的な直接的補助金撤廃の方針から許認可権限は大幅に縮小している。したがって、同省は政策実施に関する対象部門のニーズ吸い上げを委員会等を通して行い、関係機関との連絡・調整に努めている。

1992年に大統領令によって皮なめし・靴産業、繊維・法政産業に対する競争力・国際化促進計画が公表された。これらの具体的な支援策は、各業種の原材料輸入関税の減免、開発銀行からの融資紹介・斡旋、バイ・マルチ援助機関を通じた人材育成研修、メキシコ公式規格の各業種での具体化促進・普及、規制緩和措置、グンピングの疑いのある中国製品に対する報復措置の検討等となっている。

1993年には、上記業種と同様の連絡・調整方式が次の業種で準備された。

おもちゃ産業、化学、プラスチック・ゴム、林業（紙・パルプを含む）、木製家具、出版・グラフィックデザイン、電気産業、電子通信産業、アルミ・肥料等

規格整備・具体化の動き

メキシコでは2種類の規格制定準備が進んでいる。

安全性等の基準から遵守を義務づけられる規格が「公式規格」(Norma Oficial Mexicana:NOM)であり、採用が義務づけられないものが「自主規格」(Norma Mexicana:NXM)である。

1992年に制定された「計量・規格法」に基づいて、1993年上半期に次のような進展があった。「国家規格化計画」(Programa Nacional de Normalizacion)が公表され、公式規格についての13の規格諮問委員会および自主規格についての8の規格専門委員会が設置されることとなった。消費者保護・不公正取引防止規格諮問委員会は、「公式規格」に関して38規格を採択し、その内11を計量・規格法に合致するとして「公式規格」として認めた。また、59の規格が「自主規格」として官報に公表された。

品質証明については、計量器具について70の証明書が承認され、電気・電子製品に対して2217の証明が発行された。ゲージ計量に関して26機関、試験機関として56機関が認定された。また、国立計量センター(Centro Nacional de Metrologia:CENAM)が創立され、産業界に対する計量器具の中心センターと位置づけられている。民間部門との間で、食品、包装、環境保全、電気の4つの分野について評価委員会の設置努力が図られた。

7. メキシコの中小工業振興策

1985年5月に中小工業総合開発計画 (Programa de Desarrollo Integral de la Industria Mediana y Pequeña) が公表され、施策対象となる中小企業の定義が制定され、支援の枠組みが整理された。

支援対象中小工業の定義：次の従業者規模と純売上高規模の双方を満たす企業を
施策対象中小企業とする。

	従業者規模	年間純売上高
零細工業	15人以下	90万ペソ
小企業	16～100人	900万ペソ
中企業	101人～250人	2000万ペソ

1991年5月、先の支援計画を基本的に引継ぎ改訂された支援計画として、「中小零細工業近代化発展計画：1991-1994」 (Programa para la Modernización y Desarrollo de la Industria Micro, Pequeña y Mediana) が新たに策定された。

本計画の目的は次の6点が挙げられている。

- (1)国内市場での基盤強化と輸出市場開拓のため、調達・生産・流通形態の質的改善を通じた成長を促進する。
- (2)技術・品質水準の向上。
- (3)規制緩和、地方分散化、行政手続きの簡素化の推進。
- (4)地域振興のための地方における企業設立支援と環境保全。
- (5)機動性を生かした雇用の増大と安定。
- (6)製造業活性化につながる社会部門への投資促進。

前回計画との違いは、前回計画がSECOFI策定になる最初の総合的な支援枠組みを提唱し、支援対象となる中小工業の定義を統一・明確化したという、いわば支援枠組みの道具立ての整備に重点が置かれたのに対して、今回はこれらの成果を踏まえて一層の支援策が充実したものとなっていることである。

例えば、次のような点が指摘できる。

- ①下請け取引情報斡旋所 (Bolsa de Subcontratación) 設立が一巡したことを受けて、全国的な下請け斡旋所網の設立を目指していること。
- ②中小零細企業のグループ化を行い、共同購入、共同販売など共同経済行為を奨励する際に、グループ化した企業体の法人格を規定する法が整ってなかったことがグループ化のひとつのネックとなっていたものが、今回、統合企業 (Empresa Integradora) としてフォーマライズされたこと。
- ③「中小零細工業近代化合同審議会」 (Comisión Mixta para la Modernización de la Industria Micro, Pequeña y Mediana) が設置され、各種助成措置策定に関係機関を審議会の中に取り込んだこと。

- ④品質の概念、品質の向上努力を国際競争との関連で明確に掲げていること。
- ⑤「国家連帯計画」(PRONASOL)との連携を唱い、地域経済への貢献を社会政策面からも視野にいれていること。
- ⑥NAFINの機構改革や機関としての性格の変貌(下述)もあり、中小企業の資金調達手段が広げられたこと。

【表9】「中小零細工業近代化発展計画：1991-1994」の手段と行動戦略

1. 企業間組織	<ul style="list-style-type: none"> ・信用組合、協同組合の設立 ・INFOTECの支援による共同調達センターの設立 ・貿易銀行(BANCOMEXT)の支援による輸出組合の結成 ・下請け斡旋所網の形成
2. 商工省による連携調整	<ul style="list-style-type: none"> ・残余資材情報、技術情報、市場情報の整備・提供 ・業種別残余資材センターの設置 ・技術取引斡旋所の設置 ・展示会の開催
3. 官公需	<ul style="list-style-type: none"> ・中小零細企業からの官公需の促進 ・国営店舗網への納入促進
4. 技術	<ul style="list-style-type: none"> ・工業技術相談サービスの設立 ・国立工業試験所(LANFI)等による技術支援 ・INFOTEC等の技術情報へのアクセス ・国家科学技術審議会(CONACYT)の技術開発リスク・シェアリングの普及
5. 総合的品質	<ul style="list-style-type: none"> ・公的品質基準の採用促進 ・国家品質賞
6. 企業経営と研修	<ul style="list-style-type: none"> ・経営審議会の創設と体系的な経営者研修 ・各地に地域委員会を設置 ・労働者に対する技能研修
7. 資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ・小・零細企業向け融資の拡充 ・輸出振興のための信用組合向け融資の拡充 ・情報化投資の支援 ・中小企業の証券市場へのアクセス拡大 ・公的機関発行の支払手形割引の充実
8. 投資の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地方の官民機関との連携による投資機会の把握 ・小規模資金の投資機会の拡大 ・輸出部門中小企業と海外とのジョイント・ベンチャー奨励
9. 国家連帯計画	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯計画枠での投資促進 ・連帯計画への中小企業製品の供給
10. アグロインダストリー	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業による地域アグロ・ビジネスの振興
11. 規制緩和 地方分散 手続き簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ・通関手続きの地方分散と手続き簡素化 ・統一窓口設置の推進
12. 情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・中小零細企業情報の改善と地方でのアクセス ・規制緩和、行政手続き等に関する情報提供
13. 振興機関	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携促進のため、中小零細企業近代化合同委員会の創設 ・各州で工業近代化州委員会の設置

JICA派遣専門家小山良夫氏(中小企業振興計画)作成資料に基づいて作成。

【表10】製造業の規模別/業種別企業数および従業者数

規模別企業数	(1993年6月現在)					小・零細 の割合%
	大企業	中企業	小企業	零細企業	合計	
食品	285	429	3,040	23,791	27,545	97.4
飲料	153	97	364	1,322	1,936	87.1
タバコ	9	4	13	16	42	69.0
繊維	154	226	818	1,858	3,056	87.6
衣服	195	388	2,225	9,832	12,640	95.4
靴・皮革	70	168	1,197	4,992	6,427	96.3
木製品	33	65	526	2,768	3,392	97.1
非金属家具	25	106	820	5,874	6,825	98.1
紙	72	82	287	527	968	84.1
印刷・出版	72	154	1,114	9,294	10,634	97.9
化学	196	277	1,038	2,476	3,987	88.1
石油・石炭	3	13	74	106	196	91.8
ゴム・プラスチック	126	258	1,437	2,760	4,581	91.6
非金属鉱物	112	140	991	5,124	6,367	96.0
基礎金属	48	54	364	911	1,377	92.6
金属製品	206	366	2,933	17,745	21,250	97.3
機械部品	42	111	736	4,542	5,431	97.2
機械	371	210	662	1,777	3,020	80.8
輸送機器	159	112	385	1,203	1,859	85.4
その他製造業	87	91	527	4,248	4,953	96.4
合計	2,418	3,351	19,551	101,166	126,486	95.4

規模別従業者数	(1993年6月現在)					小・零細 の割合%
	大企業	中企業	小企業	零細企業	合計	
食品	179,071	67,043	112,071	82,238	440,423	44.1
飲料	116,981	16,231	13,860	6,206	153,278	13.1
タバコ	6,670	806	462	80	8,018	6.8
繊維	81,058	35,850	34,608	9,333	160,849	27.3
衣服	115,494	60,231	83,461	41,725	300,911	41.6
靴・皮革	41,145	25,153	44,633	23,004	133,935	50.5
木製品	14,309	10,494	18,420	11,484	54,707	54.7
非金属家具	14,316	16,138	28,235	21,943	80,632	62.2
紙	39,436	12,672	11,864	3,099	67,071	22.3
印刷・出版	30,832	22,932	40,539	37,682	131,985	59.3
化学	121,589	43,739	41,666	13,278	220,272	24.9
石油・石炭	4,436	2,220	2,766	593	10,015	33.5
ゴム・プラスチック	65,600	39,582	56,085	15,242	176,509	40.4
非金属鉱物	71,707	21,245	36,257	21,881	151,090	38.5
基礎金属	43,268	8,606	13,480	4,682	70,036	25.9
金属製品	110,279	56,151	103,640	72,525	342,595	51.4
機械部品	22,719	16,942	26,865	18,364	84,890	53.3
機械	357,219	33,101	26,122	9,030	425,472	8.3
輸送機器	180,788	17,868	15,169	5,874	219,699	9.6
その他製造業	53,841	14,000	20,330	14,947	103,118	34.2
合計	1,670,758	521,004	730,533	413,210	3,335,505	34.3

出所：メキシコ商工省中小企業地域振興局資料より作成、原典は社会保険庁資料

【表11】 製造業規模別／業種別の企業数および従業者数の推移

規模別企業数	年平均 伸び率(%)				
	1982.12	1987.6	1993.6	82/87	87/93
食品	15,528	19,195	27,545	4.7	6.0
飲料	931	998	1,936	1.5	11.0
タバコ	42	43	42	0.5	-0.4
繊維	2,819	2,712	3,056	-0.9	2.0
衣服	7,626	8,604	12,640	2.7	6.4
靴・皮革	4,507	4,833	6,427	1.6	4.8
木製品	1,237	2,195	3,392	12.7	7.3
非金属家具	2,363	3,766	6,825	10.4	9.9
紙	577	713	968	4.7	5.1
印刷・出版	5,000	5,876	10,634	3.6	9.9
化学	2,665	3,228	3,987	4.3	3.5
石油・石炭	81	159	196	15.0	3.5
ゴム・プラスチック	3,491	3,808	4,581	1.9	3.1
非金属鉱物	4,688	5,041	6,367	1.6	3.9
基礎金属	966	1,113	1,377	3.1	3.5
金属製品	16,054	16,382	21,250	0.4	4.3
機械部品	3,543	4,532	5,431	5.5	3.0
機械	2,004	2,598	3,020	5.8	2.5
輸送機器	855	1,226	1,859	8.0	6.9
その他製造	3,596	3,834	4,953	1.4	4.3
合計	78,573	90,856	126,486	3.2	5.5

規模別就業者数	年平均 伸び率(%)				
	1982.12	1987.6	1993.6	82/87	87/93
食品	276,079	345,000	440,423	5.0	4.1
飲料	100,267	106,573	153,278	1.4	6.1
タバコ	10,650	16,470	8,018	9.7	-12.0
繊維	153,278	160,335	160,849	1.0	0.1
衣服	157,122	197,411	300,911	5.1	7.0
靴・皮革	98,052	110,481	133,935	2.7	3.2
木製品	33,664	47,574	54,707	7.7	2.3
非金属家具	40,824	54,036	80,632	6.2	6.7
紙	44,152	54,467	67,071	4.7	3.5
印刷・出版	70,103	81,470	131,985	3.3	8.0
化学	151,320	192,415	220,272	5.3	2.3
石油・石炭	2,011	6,935	10,015	27.5	6.1
ゴム・プラスチック	126,498	142,321	176,509	2.6	3.6
非金属鉱物	117,784	131,481	151,090	2.4	2.3
基礎金属	88,557	92,432	70,036	1.0	-4.6
金属製品	304,036	302,059	342,595	-0.1	2.1
機械部品	58,431	74,055	84,890	5.3	2.3
機械	189,851	292,250	425,472	9.6	6.3
輸送機器	94,075	115,901	219,699	4.6	10.7
その他製造	57,837	74,392	103,118	5.6	5.4
合計	2,174,591	2,598,058	3,335,505	4.0	4.2

8. メキシコの制度金融（ナショナル・フィナンシエラの融資活動）

1980年代後半から1990年代初頭にかけて、メキシコにおける経済の自由化、公営企業の民営化、政府部門の再編などの流れの中で、メキシコの制度金融は大きく変貌した。

主要点は次の3点であろう。

- (1)メキシコ中央銀行が通貨の番人、金融政策の独立性確保のため制度改正し、企業に対する融資活動を停止したこと。
- (2)公営企業が民営化される中、政府系金融機関特に産業部門向け開発銀行としてのナショナル・フィナンシエラ（国立金融公社）は民間部門向け融資に取り組む下地ができたこと。
- (3)金融制度の規制緩和によって、金融仲介機関が成長してきたこと。

ナショナル・フィナンシエラは1980年代前半まで、国営企業を中心に対政府部門の開発融資・出資機関として活動を続けていた。経済自由化政策の流れの中で従来の融資先から新しい融資先、即ち対民間部門融資に向かわざるを得なかった。また、1980年代の大半を覆った高インフレの中で、機関内部の体質改善を図らざるを得なかった。こうして、1989年以降ナショナル・フィナンシエラは政府系金融機関としての姿を大きく変化させた。戦略として次の3点が重要と考えられる。

- (1)運営の効率化のため、ナショナル・フィナンシエラの管轄であるものの独立した機関として融資活動を行っていた各種基金のナショナル・フィナンシエラ内部への統合。
- (2)中央に集中していた実施・決定権限を分散し、各地方に地域本部を設置を委譲しつつ地域密着型の融資活動態勢を敷くこと。
- (3)ナショナル・フィナンシエラ自らの直接貸しには限界があるため、成長しつつあった各種金融仲介機関、民営化された銀行等を受託金融機関とした間接貸しのための金融機関ネットワークを作ること。

こうして、(1)にしたがって1989年末、FOGAIN、FOMIN、FIDEIN、FONEP等の各金融支援基金はナショナル・フィナンシエラ内に統合された。また、メキシコ全国を9地域に分割し、各地に地域本部を設け権限の委譲を図った。9地域とは、次の各州から成る。

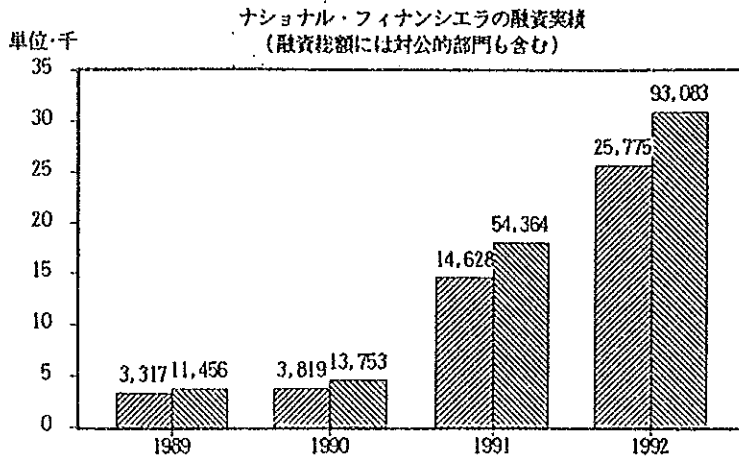
北西部：バハ・カリフォルニア州、バハ・カリフォルニア・スール州、シナロア州
北部：チワワ州、デュランゴ州、トレオン州
北東部：ヌエボ・レオン州、タマウリバス州、コアウイラ州
西部：ハリスコ州、ナヤリ州、コリマ州、サカテカス州
パヒオ地方：グアナフアト州、ケレタロ州、アグアスカリエンテス州、サンルイス・ポトシ州

中部：メキシコ州、ミチョアカン州、モレロス州、ゲレロ州
東部：プエブラ州、トラスカラ州、ベラクルス州、イダルゴ州、オアハカ州
南東部：ユカタン州、チアパス州、カンペチェ州、タバスコ州、キンタナロー州
メキシコ・シティ：メキシコ連邦区

民間銀行、信用組合、州振興基金、金融会社、ファクタリング会社などを受託金融機関と

したナショナル・フィナンシエラ資金の仲介機関は、1989年の84機関から1992年には411機関へと5倍近く拡大されたネットワーク網を形成している。

以上の体制整備に支えられて1989年以降、ナショナル・フィナンシエラの融資実績は急拡大した。1992年には、融資額2570万ペソを93000社の民間企業に融資している。



■ 融資総額(百万ペソ) □ 融資企業数(民間)

融資プログラムは次の6種類用意されている。

- (1)小・零細企業融資 : 小企業、零細企業向けの一般融資
- (2)近代化融資 : 施設、機械など拡充・更新投資向けの融資
- (3)技術開発融資 : 技術開発、新製品開発向けの融資
- (4)調査・コンサルティング・融資 : コンサルティング、エンジニアリング・フィーのための融資
- (5)インフラ整備・地方分散化 : インフラ整備や地方移転費用向けの融資
- (6)環境保全融資 : 産業郊外防止設備等、環境保全のための融資

これら融資の近年の実績は、【表12】に掲げられている。融資企業数の97%、融資額の68%は小・零細企業融資が占めており、ナショナル・フィナンシエラは中小企業金融公庫の感すらある。

【表12】 対民間融資 プログラム別実績

	1992年		1993年 (1~10月)	
	企業数	融資額	企業数	融資額
合計	93,083	23,320.7	98,029	27,923.2
小・零細企業融資	90,286	15,832.2	94,751	19,127.4
近代化融資	2,393	7,189.1	2,600	8,298.7
技術開発融資	51	61.2	84	61.5
調査・コンサルティング・融資	10	2.5	6	3.0
インフラ整備・地方分散化	43	120.6	15	190.3
環境保全	300	115.1	573	242.3

出所：ナショナル・フィナンシエラ資料

(百万ペソ)

(百万ペソ)

しかし、業種別の融資実績を見ると、小・零細企業融資は製造業以外の商業、サービス業などに集中しており、製造業小・零細企業向けは3割に満たない。近代化融資は、製造業では金属機械、化学、食品産業向けの比率が高い。環境保全融資は年によって変動があるものの、金属機械、基礎金属、化学、紙、食品が融資先となっている。

【表13】ナショナル・フィナンシエラ（国立金融公社）の対民間部門融資業種別実績

1992年の融資実績

	小・零細企業融資		近代化融資		環境保全		総計	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
合計	15,718.9	100.0	3,520.3	100.0	77.7	100.0	23,320.7	100.0
食品・飲料・タバコ	835.8	5.3	394.7	11.2	4.9	6.4	1,727.9	7.4
繊維・衣服・皮革	1,213.5	7.7	206.1	5.9	1.3	1.7	1,519.0	6.5
木製品・家具	390.0	2.5	60.4	1.7	0.6	0.8	542.8	2.3
紙・印刷・出版	239.5	1.5	46.6	1.3	0.7	0.9	373.9	1.6
化学・ゴム・プラスチック	487.1	3.1	251.9	7.2	10.1	13.0	1,129.5	4.8
非金属鉱物	255.5	1.6	51.8	1.5	4.1	5.3	359.1	1.5
基礎金属	66.2	0.4	58.4	1.7	14.0	18.0	236.9	1.0
金属・機械・輸送機器	819.2	5.2	260.7	7.4	19.9	25.6	1,371.5	5.9
その他製造業	385.1	2.4	62.4	1.8	5.5	7.0	633.0	2.7
建設	724.2	4.6	430.8	12.2	0.0	0.0	1,357.3	5.8
電気・水道	2.1	0.0	123.0	3.5	1.7	2.2	1,188.5	5.1
商業	6,578.5	41.9	973.9	27.7	3.1	3.9	7,895.5	33.9
サービス業	3,722.2	23.7	599.6	17.0	11.8	15.1	4,985.5	21.4

1993年（1月～10月）の融資実績

	小・零細企業融資		近代化融資		環境保全		総計	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
合計	19,127.4	100.0	8,298.7	100.0	242.3	100.0	27,923.2	100.0
食品・飲料・タバコ	1,171.1	6.1	582.4	7.0	7.0	2.9	1,773.1	6.3
繊維・衣服・皮革	1,178.2	6.2	236.3	2.8	4.2	1.7	1,421.9	5.1
木製品・家具	395.9	2.1	79.4	1.0	0.7	0.3	481.5	1.7
紙・印刷・出版	309.8	1.6	297.0	3.6	10.1	4.2	616.9	2.2
化学・ゴム・プラスチック	575.3	3.0	649.7	7.8	18.7	7.7	1,251.1	4.5
非金属鉱物	316.5	1.7	118.9	1.4	0.8	0.3	440.7	1.6
基礎金属	87.3	0.5	347.1	4.2	4.3	1.8	439.1	1.6
金属・機械・輸送機器	887.6	4.6	751.6	9.1	7.0	2.9	1,656.0	5.9
その他製造業	205.7	1.1	785.0	9.5	0.7	0.3	992.3	3.6
建設	1,501.3	7.8	743.5	9.0	40.5	16.7	2,313.0	8.3
電気・水道	6.3	0.0	220.3	2.7	0.0	0.0	380.6	1.4
商業	8,001.9	41.8	1,627.8	19.6	29.2	12.1	9,673.2	34.6
サービス業	4,490.5	23.5	1,859.8	22.4	119.0	49.1	6,483.6	23.2

注：1993年1月1日デノミ実施後の新円表示とした。

ドル建て融資は円＝3.09813ドル（1992年）、3.1099ドル（1993年）で新円に変換後、各項目を合算した。総計には、技術開発、インフラ整備、調査の融資額も含まれている。

9. 北米自由貿易協定 (NAFTA) *

1990年6月のブッシュ米大統領の提唱した「中南米支援構想」に呼応するかのようになり、サリナス墨大統領によって協定交渉開始が宣言された北米自由貿易協定 (North American Free Trade Agreement:以下" NAFTA" とする) は、1993年11月に米墨で批准され、1994年1月から施行されることとなった。

NAFTA交渉経緯

協定交渉開始	1991. 6.12
交渉合意発表	1992. 8.12
三国首脳による調印	1992.12.17
補完協定交渉開始	1993. 3.17
補完協定交渉決着	1993. 8.12
三国首脳による補完協定署名	1993. 9.14
カナダ議会通過	1993. 5.27 (下院)、6.23 (上院)
アメリカ議会で批准	1993.11.17 (下院)、11.20 (上院)
メキシコ議会で批准	1993.11.22
協定発効	1994. 1.1

メキシコは歴史的に輸出の7割弱、輸入の6割強を北米市場に依存しており（工業製品についてはこの比率はさらに上昇する）、メキシコ向け外国投資も年間流入額、投資残高共アメリカに大きく依存してきた。したがって、今回のNAFTA施行もこれらの流れを加速させ、また、1980年代後半以降メキシコ政府が取り組んできた経済自由化政策を完成させるものであるとも言われる。しかし、圧倒的な経済規模の差、所得水準、技術水準、政治経済制度から文化まで大きく違うメキシコが北米市場と自由貿易市場として共存するには、米加以上に大きな国内の変革を迫るものである。

【表14】 メキシコの輸出入に占めるアメリカ、カナダ

	1980	1985	1988	1989	1990	1991	1992
輸出計(FOB)	15,512	21,664	20,546	22,842	26,838	27,120	27,531
対米%	64.6	60.7	65.9	69.1	68.6	67.6	68.7
対加%	0.8	1.8	1.4	1.2	1.7	4.2	2.8
輸入計(CIF)	20,292	15,083	21,096	26,597	32,803	39,942	48,138
対米%	61.9	57.2	59.8	59.5	62.5	62.7	63.1
対加%	1.7	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	2.2

出所：Anuario Estadístico-1992, INEGI

* この項は、「変貌するメキシコ」メキシコ日本商工会議所、1993年11月10日、「北米自由貿易協定の意義と問題点」細野昭雄、「メキシコから見たNAFTAの諸論点」丸谷吉男に依拠。

【表15】対メキシコ外国投資の国別推移

	1980	1985	1988	1989	1990	1991	1992
年間流入額	1,623	1,729	3,157	2,500	3,722	3,565	3,600
アメリカ	66.5	76.7	39.3	72.6	62.0	66.9	45.9
カナダ	1.1	2.0	1.1	1.5	1.5	2.1	2.5
E C	25.4	16.4	38.3	17.8	23.8	25.5	28.5
日本	7.6	4.6	4.7	0.6	3.2	2.1	2.4
投資残高	8,459	14,629	24,087	26,587	30,310	33,874	37,474
アメリカ	69.0	67.3	62.1	63.1	62.9	63.4	61.7
カナダ	1.5	1.6	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5
E C	22.0	22.7	26.2	25.4	25.2	25.3	25.5
日本	5.9	6.1	5.5	5.0	4.8	4.5	4.3

出所：Anuario Estadístico-1992, INEGI

協定の概要**

貿易規制：3国間で数量規制は即時撤廃。

関税は、最大15年の経過期間を経て全て撤廃（主食のトウモロコシ等の農産物も含まれる）。ただし、引き下げスケジュールについては各国の経済発展段階の違いに配慮して、メキシコには引き下げを後半に先送りするものとなっている。

原産地規則：品目毎に原産地規則が定められている。

原産地規則は、関税ジャンプ方式（域内での加工により規則に定められた一定の関税分類の変更が生じればその時点で域内産とみなす方式）を原則としているが、一部の重要品目については、さらに域内調達率をクリアすることが要件とされている。その場合の域内調達率は、個別品目毎に定められている。

自動車：

関税：完成車、部品に関する関税は、10年かけて撤廃する。

原産地規則：乗用車、軽トラック等については、ネットコスト方式（全てのコストから販売促進費、広告費、包装費および輸送費、ロイヤルティ、一定の利子などを差し引いたものを基礎に算出）で計算した域内調達率が62.5%（最初の4年間は50%、次の4年間は56%の暫定値）、その他の車種については60%（最初の4年間は50%、次の4年間は55%）を満たすこと。

メキシコ自動車令：10年後に廃止。経過期間内においても諸規制を徐々に緩和。

国内メーカーしか完成車を輸入できないとの規制は10年間に限り存続。

国内メーカーに課されている外貨バランス要求を徐々に緩和、10年後に廃止。

国内付加価値規制についても徐々に緩和、10年後に撤廃。

** 上記”変貌するメキシコ”に拠る。

エネルギー：メキシコの原油・天然ガスの探査、採掘、精製、加工および基礎石油化学工業は国家（PEMEX）が独占的に行うことを明記。2次石油化学等は開放。

金融：米加企業の子会社形態での進出を容認。但し、参入率の規制有り（下表参照）。

投資：原則として、内国民待遇、最恵国待遇を与える。外資規制を継続する分野についてはANNEXで列挙。輸出義務、外貨バランス義務、R-加盟国要求等を全廃。送金の自由、接收の原則禁止。

“NAFTA” タイム・テーブル

●印は実施年 ★印はNAFTA自由化完了年 [米] = 米 [カ] = カナダ [メ] = メキシコ

年	関税撤廃	自動車	農牧畜	マキラドーラと保税制度	金融	繊維	陸上運送業	政府調達
1994	● 関税の即時撤廃： [メ] 7,300品目 (84%)	● 関税軽減： [メ] 0% [カ] [メ] 10% [メ] 10% [メ] 10% [メ] 5%の品目 [メ] 31%の品目	● [メ] 615品目を自由化 [メ] 36%の関税軽減	● [メ] マキラドーラ制度/再輸出のための保税輸入制度は、2000年までの7年間、現行のまま維持。 [メ] [カ] 協定による保税制度廃止期間を2年間延長 2000年次とする	● [メ] 米加に対し、7年間に段階的に開放する。 [メ] (銀行分限への参入率) 8~15%まで引上 1行当たり1.5% [メ] (証券分限への参入率) 10~20%まで引上 1社当たり4% [メ] (保険業への参入率) 1994年 30% 1998年 51% 2000年 100%	● [メ] 原産地ルール適合品の輸入割当制度は即時廃止。 [メ] 45%の品目の関税即時廃止。 [メ] 最高関税率を20%とする。 [メ] 20%の品目の関税即時廃止。	● [メ] パイ・アメリカン規則を適用しない。 [メ] 50%を国際入札の対象とする。	
1995	[メ] 7,300品目 (84%)	[メ] 0% [カ] [メ] 10% [メ] 10% [メ] 5%の品目 [メ] 31%の品目	[メ] 615品目を自由化 [メ] 36%の関税軽減	[メ] マキラドーラ制度/再輸出のための保税輸入制度は、2000年までの7年間、現行のまま維持。 [メ] [カ] 協定による保税制度廃止期間を2年間延長 2000年次とする	[メ] 米加に対し、7年間に段階的に開放する。 [メ] (銀行分限への参入率) 8~15%まで引上 1行当たり1.5% [メ] (証券分限への参入率) 10~20%まで引上 1社当たり4% [メ] (保険業への参入率) 1994年 30% 1998年 51% 2000年 100%	[メ] 原産地ルール適合品の輸入割当制度は即時廃止。 [メ] 45%の品目の関税即時廃止。 [メ] 最高関税率を20%とする。 [メ] 20%の品目の関税即時廃止。	[メ] パイ・アメリカン規則を適用しない。 [メ] 50%を国際入札の対象とする。	
1996	[カ] 6,900品目 (79%)	[メ] 0% [カ] [メ] 10% [メ] 10% [メ] 5%の品目 [メ] 31%の品目	[メ] 615品目を自由化 [メ] 36%の関税軽減	[メ] マキラドーラ制度/再輸出のための保税輸入制度は、2000年までの7年間、現行のまま維持。 [メ] [カ] 協定による保税制度廃止期間を2年間延長 2000年次とする	[メ] 米加に対し、7年間に段階的に開放する。 [メ] (銀行分限への参入率) 8~15%まで引上 1行当たり1.5% [メ] (証券分限への参入率) 10~20%まで引上 1社当たり4% [メ] (保険業への参入率) 1994年 30% 1998年 51% 2000年 100%	[メ] 原産地ルール適合品の輸入割当制度は即時廃止。 [メ] 45%の品目の関税即時廃止。 [メ] 最高関税率を20%とする。 [メ] 20%の品目の関税即時廃止。	[メ] パイ・アメリカン規則を適用しない。 [メ] 50%を国際入札の対象とする。	
1997	[メ] 5,900品目 (43%)	[メ] 0% [カ] [メ] 10% [メ] 10% [メ] 5%の品目 [メ] 31%の品目	[メ] 615品目を自由化 [メ] 36%の関税軽減	[メ] マキラドーラ制度/再輸出のための保税輸入制度は、2000年までの7年間、現行のまま維持。 [メ] [カ] 協定による保税制度廃止期間を2年間延長 2000年次とする	[メ] 米加に対し、7年間に段階的に開放する。 [メ] (銀行分限への参入率) 8~15%まで引上 1行当たり1.5% [メ] (証券分限への参入率) 10~20%まで引上 1社当たり4% [メ] (保険業への参入率) 1994年 30% 1998年 51% 2000年 100%	[メ] 原産地ルール適合品の輸入割当制度は即時廃止。 [メ] 45%の品目の関税即時廃止。 [メ] 最高関税率を20%とする。 [メ] 20%の品目の関税即時廃止。	[メ] パイ・アメリカン規則を適用しない。 [メ] 50%を国際入札の対象とする。	
1998		● 原産地ルール：56%						
1999	● 通関手数料廃止 ● 関税撤廃： [メ] 8%の品目 [カ] 8%の品目 [メ] 18%の品目	● 関税軽減/撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 5% [メ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 関税軽減： [メ] 6% [カ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 原産地ルール非適合品107品目の輸入割当制度撤廃。	● 3国間の国境は貨物輸送に開放。 ● 陸上輸送事業に対する外資参加率：100% 51%	● [メ] 70%を国際入札の対象にする。
2000	[メ] 8%の品目 [カ] 8%の品目 [メ] 18%の品目	● 関税軽減/撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 5% [メ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 関税軽減： [メ] 6% [カ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 原産地ルール非適合品107品目の輸入割当制度撤廃。	● 3国間の国境は貨物輸送に開放。 ● 陸上輸送事業に対する外資参加率：100% 51%	● [メ] 70%を国際入札の対象にする。
2001	[メ] 8%の品目 [カ] 8%の品目 [メ] 18%の品目	● 関税軽減/撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 5% [メ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 関税軽減： [メ] 6% [カ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 原産地ルール非適合品107品目の輸入割当制度撤廃。	● 3国間の国境は貨物輸送に開放。 ● 陸上輸送事業に対する外資参加率：100% 51%	● [メ] 70%を国際入札の対象にする。
2002	● 関税撤廃： [メ] 7%の品目 [カ] 12%の品目 [メ] 36%の品目	● 関税軽減/撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 5% [メ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 関税軽減： [メ] 6% [カ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 原産地ルール非適合品107品目の輸入割当制度撤廃。	● 3国間の国境は貨物輸送に開放。 ● 陸上輸送事業に対する外資参加率：100% 51%	● [メ] 70%を国際入札の対象にする。
2003	[メ] 7%の品目 [カ] 12%の品目 [メ] 36%の品目	● 関税軽減/撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 5% [メ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 関税軽減： [メ] 6% [カ] 5% [メ] 対米3% [メ] 対加4%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 原産地ルール非適合品107品目の輸入割当制度撤廃。	● 3国間の国境は貨物輸送に開放。 ● 陸上輸送事業に対する外資参加率：100% 51%	● [メ] 70%を国際入札の対象にする。
2004		● 関税撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 0% [メ] 0%	● 関税軽減： [メ] 28% [カ] 7% [メ] 対米42% [メ] 対加28%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 輸入割当制 改完全撤廃。 [メ] 関税軽減16%。	● 陸上輸送事業 に対する外資 参加率：100%	● [メ] 100%を国際入札の対象にする。
2005		● 関税撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 0% [メ] 0%	● 関税軽減： [メ] 28% [カ] 7% [メ] 対米42% [メ] 対加28%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 輸入割当制 改完全撤廃。 [メ] 関税軽減16%。	● 陸上輸送事業 に対する外資 参加率：100%	● [メ] 100%を国際入札の対象にする。
2006		● 関税撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 0% [メ] 0%	● 関税軽減： [メ] 28% [カ] 7% [メ] 対米42% [メ] 対加28%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 輸入割当制 改完全撤廃。 [メ] 関税軽減16%。	● 陸上輸送事業 に対する外資 参加率：100%	● [メ] 100%を国際入札の対象にする。
2007		● 関税撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 0% [メ] 0%	● 関税軽減： [メ] 28% [カ] 7% [メ] 対米42% [メ] 対加28%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 輸入割当制 改完全撤廃。 [メ] 関税軽減16%。	● 陸上輸送事業 に対する外資 参加率：100%	● [メ] 100%を国際入札の対象にする。
2008		● 関税撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 0% [メ] 0%	● 関税軽減： [メ] 28% [カ] 7% [メ] 対米42% [メ] 対加28%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 輸入割当制 改完全撤廃。 [メ] 関税軽減16%。	● 陸上輸送事業 に対する外資 参加率：100%	● [メ] 100%を国際入札の対象にする。
2009	● 三國とも残り1%の品目	● 関税撤廃 ● 部品関税撤廃 [メ] 0% [メ] 0%	● 関税軽減： [メ] 28% [カ] 7% [メ] 対米42% [メ] 対加28%	● 保税制度撤廃に伴い、3国は輸入税の二重課税防止対策を実施する。(PARTIAL D. D. 制度)	● 米メキシコ銀行分野への外資参加比率を25%に引き上げる(25%を超える場合は一時的セーフガード適用)。	● [メ] 輸入割当制 改完全撤廃。 [メ] 関税軽減16%。	● 陸上輸送事業 に対する外資 参加率：100%	● [メ] 100%を国際入札の対象にする。
<p>(注) ● 関税撤廃：NAFTA発効15年後の2009年には、メキシコはトウモロコシ、フリール豆、粉茶牛乳などの基礎食料品も完全に自由化する。</p> <p>● 金融：NAFTA発効後5か年、米国はメキシコの銀行にグラス・スティガール法(銀行・証券分離法)の運用を免除する。</p> <p>● 政府調達：[対象] 財貨・サービス購入は、政府発注5万^メ、国営企業25万^メ以上。土木工事は、政府発注650万^メ、国営企業800万^メ以上。</p>								

出所：「変化するメキシコ」メキシコ日本商工会議所、1993年11月10日

NAFTAのメキシコ経済への影響

NAFTAの影響については、協定書（全22章、2000頁におよぶ）の中にも未だ詳細が不明な点（例えば、部品など中間品の中に含まれる域外製品についてもネットコスト方式で遡って計算されるがその計算方法など）もあり、業種によって生産形態、販売形態等が異なり一概に言えないこと、多国籍企業が主導する産業については世界戦略上の位置づけなどに影響されるなど難しい。

マクロ経済的には、既に多くの試算が公表されているが、主要マクロ経済指標は3国共プラスの効果があり、特にメキシコに大きな好影響を及ぼすとされている。米国国際貿易委員会の長期予測は、実質GDPで0.1~5.0%、雇用増加で0.1~6.6%等となっている。15年という経過期間が設けられているが、3国間で貿易の自由化が成立した状況を考えれば、マクロ的には各国で比較優位にある産業が成立し、それ以外は淘汰される。メキシコについては、労働賃金と多くの天然資源価格が安いことから、労働集約的産業、エネルギー消費型産業に有利とみられる。また、外資の流入により産業の近代化が図られると考えられるが、メキシコ中小企業の衰退（現在は事業所数でみれば中小企業が圧倒的多数を占める日本型だが、将来はアメリカ型に近づく？）の可能性もある。

業種別には次のような指摘がなされている。

自動車産業については域内原産地規則の関係から、乗用車生産の外資系5車の内、北米市場をターゲットに設備拡張を目指してきたビッグスリーに有利、メキシコ国内市場と中南米輸出を目指してきたVW、日産に不利と言われる。

アジア諸国からの部品供給に依存し、それ故、マキラドーラ制度を用いて発展してきたエレクトロニクス産業においては、同制度が2000年末をもって撤廃されることから、現行マキラドーラを用いたコスト削減と自由貿易市場での関税負担の比較になり、輸入部分が多い場合関税負担が増加するケースも考えられる。その反面、現在はマキラドーラからのメキシコ国内市場販売は制限されているが、これが外され潜在的に需要の見込まれる国内市場での販売が可能となる利点もあり、生産規模と米墨加間での分業体制にも依存する。

繊維・アパレル産業は労働集約的産業であり、メキシコでの発展が期待されている。しかし、原産地規則が綿製の織物、化合織のニット織物についてはファイバー・フォーワード（北米産のファイバーで製造）、それ以外はヤーン・フォーワード（北米産の糸で製造）が適用されるため、北米以外の国からの投資に影響を及ぼすと言われる。

NAFTAの開発政策上の意義

メキシコはアメリカ市場と統合することによって発展の道を切り開くことを選択した。NAFTAは1980年代後半に推進されたメキシコの経済自由化政策の延長線上に位置づけられる。NAFTAの中での合意事項は、今後の自由化戦略の詳細を期限付きで明記し、産業各部門に対して一定の猶予期間内で対応を迫るものである。しかし、その期間はメキシコとアメリカの資本の賦存状況、技術水準、インフラ整備状況、経営技術、一般的教育水準などの格差が大きいことから考えて決して長いものではない。

産業構造の転換が加速され一時的にせよ失業問題が深刻になる事態も考えられる。特に農業部門の再編は、アメリカが世界的に有数の生産性を誇っていることと、メキシコが憲法改正をしてまで歴史的な遺産である農民の共同土地保有制度（エヒード制）の緩和に踏切り、農業生産性は上昇すると思われるものの農村地帯での余剰労働力の増加も見込まれる。第3次産業の拡大が顕著で雇用の多くの部分を吸収できるが、元来その生産性は低い。工業の近代化とその急速な発展が緊急の課題である。メキシコはNAFTAによって工業化を推進しようとしたが、工業化のための大きな構造転換が現実のものとなっている。

産業の保護育成には貿易と資本の保護政策が中心手段となる。メキシコが工業化を始めたのは早い段階であるが、アジアNIESのような発展を示さなかったのは保護政策の「時限」が不確定なまま保護された市場に甘んじてきたことが指摘されてきた。NAFTAによってこの「時限」が対外的にもコミットされて不動のものとなったようだ。

ここ1～2年の間で、政府はNAFTAに向けた経済法制度の整備を急速に行いつつある。工業標準化の整備もその一環である。新設または改正された経済法制度の透明性の確保や実施・監視体制の整備が当面の重要課題と考えられる。これ以外に民間部門を誘導していく方策は存在するであろうか。

関税障壁や輸入数量制限についてはNAFTAによって大枠が決められている。直接的な補助金政策は一時的な緊急避難を除いて取られる可能性は少ない。現実には多くの補助金は姿を消しつつある。財政金融手段を用いたインセンティブはどうであろうか。金融改革によって金融手段の枠が広がり国内貯蓄動員の方途が広がりつつあるように見受けられる。しかし、産業向けの大きな優遇措置は「価格の歪み」と「資源の効率的配分」の論理から難しいであろう。税制上の不公正是正策がとられつつあるように見受けられる。しかし、財政を経済インフラ整備以外により積極的に工業分野向けに投じるであろうか。

所得格差が大きい上に人口8千万以上を抱えている。さらに、上でみたように産業構造転換にともなった雇用問題も次第に深刻なものとなる可能性もある。外資の導入と市場機会の拡大に伴って派生する業種も出てくると思われるが、これらは民間部門の対応にかかっている。現政権の特徴は、社会政策を重視していることにある。「国家連帯計画」は医療や教育等の底辺の底上げと「村起こし」的な地域社会の活性化を目指しているものと思われる。これらが、社会的な不満を緩和し、より長期的な開発に貢献することは明白であり、次政権もこの「国家連帯計画」を拡充し国内政策の基本に据えると予想される。このような意味では、社会政策的な中小企業振興策がさらに積極的に展開される可能性もある。

NAFTAは今後発表されるであろう国家開発計画以上に、現実のメキシコ経済を規定していく大原則となろう。しかし、NAFTA枠内では、政府による1国を視野にいたした産業育成振興の支援手段は極めて限られる。したがって、「Concertation Process」を通じた各業種、各省庁、地方政府間の情報交流と知恵の出し合いの中から具体的に有効な振興手段がどれだけ多く生み出されて、それが実行されるかにかかってくると思われる。